

食育 木育 花育から
つながる心育



我が郷土

4

April 2018 (平成30年)
No.1076
広報とうま



こんにちは！
当麻町役場です！





歴史を託す

Since 1973 ~



町発展へ 決意も新た



役場庁舎、福祉会館落成

多彩な行事で祝う

- ◎…住民待望の役場庁舎、福祉会館の建設は昨年十月から進められ、今年…
- ◎…十月二十日管内唯一の庁舎と福祉会館を併設した立派な建物が完成しま…
- ◎…した。
- ◎…これを記念して十一月一日の町民への公開披露を皮切りに落成式、福…
- ◎…社会館こけらおとしなど多彩な行事が行なわれ「住みたくなる町」づく…
- ◎…りへの決意を新たにしました。

三百名が出席 落成を祝う

役場庁舎、福祉会館落成式

役場庁舎、福祉会館の落成式は、十一月八日福祉会館講堂で行なわれました。この日は落成を祝福するかの様に晴天に恵まれ、上川支庁長、地元代議士等をはじめ、町内外から約三百人の方が出席しました。式は工事の経過報告で始まり、続いて町長の式辞、「町民のみなさまとともに明るく豊かな、そして住みたくなる町づくりへ一層の努力を注いでまいります」とその決意を表明しました。そのあと、上川支庁長、地元代議士等の祝辞、さらに本建設にあたって貢献された方々、御厚志を寄せられた方々に感謝状と記念品を贈り式を終えました。引き続き、同じ会場で祝賀会に入り、本建設の落成を祝うとともに町づくりへ

広報紙「我が郷土」
(昭和48年12月3日発行)より

の決意を新たにしました。五十有余年の歴史を有する旧庁舎とも別れを告げ、新築なった本館で行政を推進することになりますが、私たちはこれを「町民の知恵の源」あるいは「福祉の殿堂」という認識をもち町発展に努めますので、みなさま方のご協力をお願いいたします



これは立派だ！訪れる町民も感嘆しきり

う あ 立 派 だ

=町民への公開披露=

役場庁舎、福祉会館の一般への公開披露は、十一月一日に行なわれました。当日は朝早くから続々とつめかけ、観覧者は約二千五百人に達しました。とくに町長室では「いい気持だ」と「一日町長」になりすますもの、議場では「うあ！立派だ」と感嘆するもの、「ここが私たちの部屋なんだね」と喜びのお年寄など思い思いに各室を見ておりました。帰りには用意されたおかしらぐ付で祝杯、今後の町発展を願っておりまし

昭和48年10月の完成以降、長年にわたり多くの方に利用されてきた旧役場庁舎。

当時、上川管内で唯一の福祉会館機能を併せ持った庁舎建築が始まったのは昭和47年10月。この年は開基80年を迎え、翌年にかけて「蟠龍太鼓保存会の発足」、「当麻鐘乳洞のオープン」、「当麻山スキー場のオープン」、「当麻山一休の施設整備開始」と新たな町づくりへの一歩を踏み出した年でもありました。

福祉会館は名前のとおり「町民の福祉の場」、そして「社会教育の場」として整備されました。役

場に7室、福祉会館に2室、多目的に利用可能な部屋を設けたことからさまざまな会議をはじめ、イベント、結婚式などに活用されました。

先月行った旧庁舎内の書類や備品の引越し作業。長年蓄積された埃をきれいに取り除きながら、当麻町と共に歩んだその年数の重みを強く感じました。平成25年、公民館まとまる着工に伴い福祉会館部分を解体。今年6月下旬には、役場部分の解体が完了します。旧庁舎は町政を新たな庁舎へ託し、45年間の役割を終えようとしています…

平成29年4月に着工した役場新庁舎工事（総工事費13億2千365万円）。役場本体である第1期工事が今年2月に完了し、3月5日から執務を開始しました。

木造平屋（一部2階建て）の新庁舎には、町産木材を100%使用。柱や梁にはカラマツ、床にはカバ材、一部の製作家具にはナラ材が使われています。約3.5メートル間隔で配置されるカラマツの柱はコアドライという特殊な乾燥方法が用いられています。この規模の建築物でコアドライが使用されているのは全国でも初。また家具にまで町産木材が活用されている施設は全国でも類を見ません。

平成30年度からは隣接する「公民館ましまる」と新庁舎をつなぐ第2期工事が始まります。この2期工事部分には教育委員会および基幹相談支援センターが配置されます（現在は新庁舎会議室を使用して執務を行っています）。

新庁舎の詳しい概要は第2期工事が完了する今年11月以降に本紙で紹介いたします。



昭和48年の旧庁舎建設以降、45年ぶりとなる引っ越し作業。3月3、4日に町職員総出で旧庁舎からの“大移動”が行われました。

3日のうちに町職員の人力で書類や事務用品などが全て新庁舎へ運搬されました。配置場所まで、職員が連なり、流れ作業で旧庁舎から運び出していました。

4日は、前日に運び込まれた書類など執務室内の整理に取り掛かりました。併せて旧庁舎では不用となった備品を町民に無償譲渡（一人3点まで）する庁用備品町

民還元事業が行われました。

5日の執務開始前に、町職員と町議会議員130人が集まり、新庁舎完成と執務開始を祝うテープカットが行われました。

菊川町長は「町産材を100%活用した素晴らしい木造庁舎が誕生しました。新庁舎建設にご理解いただいた町民の皆さんへ心のごもったサービスで、町民の幸せづくりに精一杯努めて恩返しをしてみたい。建物が新しくなり、入りづらい雰囲気があるのも事実。これまで以上の優しさと思

いやりを持って町民の皆さんをお迎えしていただきたい。職員の皆さんと共にさらに良い町になるよう努めていく」と町職員に向けて訓示をしました。

木造庁舎にしたのは木育を推進しており、林業が当麻町の基幹産業の一つであることはもちろんですが、100年使える“建物であることも理由の一つ。

旧庁舎からバトンタッチを受けた新庁舎は、町民の皆さんと共に新たな未来を築いていきます。



歴史を継ぐ

Since 2018 ~





報告 平成30年度

町政・町教育行政執行方針

平成30年度の町政・教育行政を執行するにあたり、3月8日に開会した第1回定例町議会で菊川町長が町政執行方針を、鍛冶教育長が教育行政執行方針を述べましたのでお知らせします。



町政執行方針

平成30年第1回当麻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考えを申し上げ、議員各位ならびに町民皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任し、本年度は19年目を迎えることとなります。これまでの町政執行にあたり、議員各位ならびに町民の皆さんの温かいご支援、ご協力を賜りましたことに対し、あらためて心より感謝を申し上げます。

アメリカでは昨年、トランプ大統領が就任し、これまでの国際協調の流れを次々に覆し、環太平洋連携協定(TPP)の離脱をはじめ、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」からも離脱、国連教育・科学・文化機関(ユネスコ)からの脱退を表明するなど、国益を追求した「アメリカ第一」を旗印とする政策を展開し、日本を含め世界各国に大きな衝撃、影響を与えているところでもあります。

国際貿易交渉の状況についてであります。アメリカを除いた11カ国により、TPPでは、新協定の締結に合意し、日欧経済連携協定(EPA)交渉においても大筋合意されており、政府としても、それぞれ早期の発効を目指していくこととあります。

このTPP、EPAに関しましては、昨年11月の全国町村長大会の中で、「影響を被る農業者、林業者が希望をもって経営に取り組めるよう、農産物、林産物の再生産が可能となるよう万全の

措置を講じ、TPP関連政策大綱に基づく体質強化対策等を着実に実施すること」などの大会決議を行い、確認したところであり、今後におきましても、政府に対しましては、地方の意見を踏まえた政策の実現について要望していくものであります。

昨年の当麻農業を顧みますと、春先の温暖な気候により融雪が早まり、順調に進んだものの、6月の低温、日照不足により、農作物全般に生育の遅れが生じましたが、7月からの好天に恵まれ生育は回復し、9月以降の収穫期に雨の日が多かったものの、比較的穏やかに進んだことと捉えております。

水稲については、上川管内の作況として「102」となり、平年を上回る結果が得られたところであります。その結果全体では、販売額が12億3千万円となり、初めて12億円を突破する快挙を成し遂げ、当麻農業の歴史に新たな1ページを刻みました。花きについても、沖縄県花き農協とスプレー菊のリレー出荷が始まり、市場関係者から高い評価をいただいているものであります。あらためて、生産者皆さんの不断の努力に対し深く敬意を表するものであります。

当麻農協が進めておりました、精米施設、ミニトマト選果施設が完成し、いずれの施設も順調に稼働されており、スーパ、市場関係者から非常に高い評価をいただいていることにつきまして、町としまして、大変うれしく喜ばしいことであります。

昨年からは役場新庁舎の建設がスター

トし、先日第1期工事が完了いたしました。5日から新庁舎での執務を開始したところであります。わが町の財産である、町産材カラマツを活用した、香り漂う温もりあふれた新庁舎で、新たな町民サービス、町づくりを進めてまいります。第2期工事につきましても、11月末に完了する予定であります。新庁舎周辺の駐車場につきましても併せて整備することとなり、引き続き、役場周辺に混雑が生じ、ご迷惑、ご不便をお掛けすることも多いかと存じますが、町民皆さんのご理解、ご協力を、あらためてお願いする次第であります。

本町の水道水につきましては、これまで伏流水と地下水を混合させ、塩素消毒をし、各家庭に供給を行ってまいりました。近年、塩素に耐性のある病原性原虫が感染症の原因となる事例が出ていたことから、国では、ろ過処理施設の設置について指導を行ってきたところであり、本町としまして、安心安全な水道水の供給を図るため、浄水場を2カ年にわたり整備してまいります。

「食べる命を育て、その命をいただく、命の尊さから心を育む」食育
「木に触れ、木とともに生きる、命の温もりから心を育む」木育

「花の美しさに癒され、笑みがこぼれる、命の優しさが心を育む」花育
食育・木育・花育のこの3育により、心を大切にしたい、町づくりを推進してまいります。

―町勢執行の基本姿勢と主要施策

たなり心安く
しづかしく
調和のとれた
自然環境
と安全なまち



住みよい地域社会の実現に向け、町民が快適に安心して暮らすため、必要な社会資本の整備を進め、基盤づくりを推進してまいります。

町道では、計画的に道路整備を進めるとともに、冬期間における除雪体制の維持管理を図ってまいります。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕事業により橋梁点検を実施し、安全性を確保するとともに長寿命化を図ってまいります。

上水道では浄水場の整備を進めるとともに、老朽化した配水管についても計画的に更新を進めてまいります。下水道ではストックマネジメント事業により下水道管渠カメラ調査を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

住宅セーフティネット機能を担う公営住宅は、公営住宅等ストック総合改善事業により長寿命化を図るとともに計画的に整備改修を進めてまいります。

町産材の活用促進と定住対策のため、町内に住宅を新築する方を対象に、町産材の購入費用に対し、250万円を上限に助成を行う町産材活用促進事業を引き続き実施いたします。

以前、本町に居住されていた方が、

親族が居住されている本町にお戻りになり、一定の性能基準を満たす住宅を建設する方を対象に、最大450万円の助成を行う、おかえりふる里応援事業を、引き続き実施してまいります。

木への親しみとクリーンエネルギーの活用を積極的にを行い、環境にやさしい町づくりを推進するため、個人の専用住宅に木質燃料ストーブを設置した場合、設置費の2分の1以内で20万円を上限に助成する木質燃料ストーブ設置補助事業を引き続き実施してまいります。

当麻町土地開発公社では、「ハートフルタウンとうま」の分譲販売を引き続き実施してまいります。本町への移住定住対策と宅地分譲地の販売促進を効果的に進めるため、町と土地開発公社が一体となったPR活動を実施してまいります。

葬斎場、墓地は、計画的に施設の改修を進めてまいります。

消防、救急体制については、救急車に自動心肺蘇生装置を導入し、救急救命業務の向上を図ってまいります。

交通安全については、交通安全運動の推進を図るとともに、町所有の防犯灯をLED照明に更新してまいります。

強くふれる
力をあま
し生かす
資源をま



半世紀にわたり国が実施してまいりました、米の生産調整は廃止となり、民間主導による生産調整の配分に移行されたところであります。激しさがますます増大する産地間競争を勝ち抜き、生産者に対する農業所得を安定的に確保するためにも、米の販売戦略の構築が大変重要になってまいります。

白米販売については、昨年稼働した精米施設の効果により、スーパーなど、その販路を広げており、今後とも当麻農協と連携を密にし、当麻産ブランドのさらなる販路拡大に向け、取り組んでまいります。

当麻農協では、キュウリ選果施設の更新について、集荷が終わる11月以降工事に着手し、来年3月に完成する運びとなっており、高効率な技術が導入されることを期待しております。加えて、消費者などが作業状況を見学できる施設を整備することにより、当麻農業が安心安全に取り組んでいる姿を確認していただきたいと存じます。

本町の水稲プラス野菜・花きによる複合経営は、生産者の皆さんがたゆまぬご努力と技術の研さんにより築いてこられました、他町に誇れる当麻農業の経営形態であります。町としまして、町と農協によるハウスの9割補助、水稲・園芸用施設等導入事業について1年間延長し、生産基盤の強化を図ってまいります。

当麻未来創造TEAMから建議がありました、農作業の省力化を目的とするGPS技術を活用した自動操舵機などの導入、またスプレー菊を対象とし

た温度感知式自動巻上機の導入に対しても、応分の支援を行ってまいります。

田んぼの学校は、本年度4作目を迎えます。多くの町民皆さんのご協力をいただき、田植え、稲刈りと好天に恵まれ、児童・生徒たちの笑顔とともに、良い出来秋を迎えられるよう期待してるところであります。

本町の森林は、人工林が本格的な伐採期を迎えており、循環活用が求められております。一方、EPA交渉の大筋合意による関税撤廃に伴い、現在、危惧されておりますのは、国内流通における輸入集材材やその原材料であるラミナが増加していくことでもあります。このことは、素材確保からラミナ製材まで一貫生産を強みとしている本町林業の唯一の担い手、当麻町森林組合の経営にも影響を及ぼす事態であり、今後の展開について注視していくものであります。

私有林については、EPA対策を視野に入れ、競争力の向上、作業コストの低減を推進するため、森林組合が実施する林業機械導入事業や長期ビジョン推進事業などに対する支援を行ってまいります。さらに、将来の生産を見据え、町単独事業である人工林保育事業を継続するほか、北海道の造林事業についても補助金の確保に努めてまいります。

未来につなぐ、町民の財産である町有林は、国や北海道が実施する事業について補助金の増額が見込めない状況でありますが、保育事業を柱とした、適正な維持管理を図ってまいります。

森林環境税導入の議論が進展し、生物多様性の保全に優れた森林の証である、森林認証の取得が世界標準となりました。今日、林業の果たすべき役割は、持続可能な木材生産に加え、二酸化炭素の吸収などの環境保全、レクリエーション・文化機能の発揮にあると考えられています。

地元産の木質生チップをバイオマスボイラーの建物内で乾燥し燃料化する、国内初となる仕組みを役場新庁舎の暖房設備として導入し、チップ工場を持たずして燃料を確保する、低環境負荷の取り組みを実践してまいります。

森林経営計画が策定されていない森林を対象とし、生態系に配慮した森林整備、その整備箇所を活用した環境教育を実践する森林所有者、住民などに対し支援する、国の補助事業である、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を実施し、その実証例が次世代の森林活用方策と成り得るのか検証してまいります。

商工業については、依然として厳しい状況が続いておりますが、安定した消費生活や地域経済活動を次世代に引き継ぐためにも、商店は無くしてはならないものであり、商工業と連携し、振興対策を探っていかねばなりません。

中小企業融資事業については、町内商工業者の経営安定と経営基盤の強化を図るため、北海道の中小企業融資制度を活用し、借受者に対する融資資金利子補給の全額助成を引き続き実施してまいります。

とうまのお店元気事業は、これまで

商店における新築および増改築費用に助成しており、昨年は4件のお店が新規に出店され、商業の活性化につながっているところであります。本年度についても、店舗の新築、増改築などの費用に対して、300万円を上限とする、お店元気事業、また新築の際には、町産材を活用した場合に100万円を上限とする、新築木材補助についても実施してまいります。

とうまゴーポイントカード会が実施する、各種セールなどへの支援を行う、商店活性化事業については、一定の消費拡大効果があったことから、引き続き実施してまいります。

観光では、食育・木育・花育の3育の町づくりを、各種イベントや観光施設のイメージアップにもつなげるとともに、観光客のニーズを的確に捉え、観光ホスピタリティの向上、冬期間における観光開発、マスメディアを活用した広告宣伝などを展開し、町内外からの集客、交流人口の増加が図られるよう努めてまいります。

また、観光・地域資源を生かした施設の利活用と民間との協業による観光商材づくりを行うとともに、指定管理者制度を活用した、経済的かつ効果的な観光振興を図ってまいります。

外部の人材を活用し、地域資源の発掘、地域情報の魅力発信、地域の課題解決などの一助とするため、昨年度から地域おこし協力隊事業を実施しております。本町が掲げる木育の推進による地域活性化へつなげるべく、関係機関と連携を図り、地域資源の掘り起こ

し、地域ブランドの創造、交流人口の拡大など、2年目を迎える隊員2人の活発な活動を期待するものであります。本年度は、新たに1人隊員を採用し、とうまスポーツランド、くるみなどの散歩道、スキー場などにおける地域資源を生かした観光振興、交流人口の拡大、観光施設におけるヒグマ対策などについて、活躍を期待するものであります。

むらり
育おくり
におく
むらり
育おくり
におく
むらり
育おくり
におく



町民一人一人が生きがいのある豊かな人生を目指し、生涯にわたって主体的に学び、その成果を生かすことができる環境づくりを進めてまいります。

公民館「ま」と「ま」では、開館以来、多くの町民の方々に利用していただいております。町の文化交流の拠点として、今後もさまざまな学習活動、地域活動、交流活動の場として、積極的な活用をしていただければと願っております。

子どもは社会の宝であり、子どもの健全やかな成長は全ての親の願いであり、地域社会の願いでもあります。当麻の子どもたちが夢と希望を持ち、社会において自立し、たくましく生きていく力を育むことが重要であると考えております。そのためにも、総合教育

会議の開催を含め、教育委員会と常に連携し、時代の変化にも対応した教育行政の推進に努めてまいります。

子育て支援の一環として、高校生の学びを応援するため、はばたけふる里応援事業を引き続き実施するほか、修学旅行経費助成につきましても、継続して実施してまいります。

中学校の職員室、音楽室が手狭なことから増築工事を実施し、生徒、教職員の学校生活環境の充実を図ってまいります。幼稚園、各小中学校における施設の改修および施設用備品の購入などについては、計画的に整備してまいります。

本町独自の食育事業として、田んぼの学校では、多くの町民の皆さんにご参加いただき子どもたちと共に田植えから稲刈りまで行っていたいただいております。先人たちが今日までつないでこられた農作業の苦勞を学び、自分たちの手で育てた米を学校給食で食すことの事業を引き続き実施してまいります。

また、木育事業の一環として、町産材を活用した学習机を小学校6年生の3学期に児童自らが組み立て、中学校在学中に使用する町産材活用学習机製作事業を引き続き実施してまいります。

東日本大震災からこの3月で7年になります。私たちにとりましても、決して忘れることのできない出来事であり、昨年度は、石巻市の児童を本町に招き、交流事業を実施したところであり、本年度を最後とし、本町の児童を石巻市に派遣し、現地の児童たちとの交流事業を実施いたします。

とるいきせき
暮らしづ
きらぐ
いでま
いけい
かか
やん
健笑顔



成を引き続き実施してまいります。
不妊症で悩んでいるご夫婦を対象とした、特定不妊治療および一般不妊治療費用に対する助成についても引き続き実施してまいります。

誰もが住み慣れた地域で、安心して、心身共に健康で自立した生活を継続するためには、医療・保健・福祉・介護など、それぞれの分野が緊密に連携し、地域における支援体制を強化していくことが大変重要なことであります。

健康づくりでは、健康の保持増進、病気の発症予防に取り組む一次予防を重視し、二次予防であります病気の早期発見・早期治療につなげていくためにも、訪問活動、電話による受診勧奨を実施し、特定健診をはじめとする各種検診などの受診率の向上を図ってまいります。また、健康意識の向上、運動習慣の定着に向けた効果的な保健指導の充実に努め、生活習慣病の予防と健康寿命の向上に努めてまいります。
がん検診については、予防に関する普及啓発を図るとともに、受診率向上に向け、一定年齢の方に対する無料クーポン券の発行を引き続き実施し、がんの早期発見、早期治療につながるように取り組んでまいります。
感染症予防対策については、乳幼児期の定期予防接種でありますBCG予防接種を円滑に実施するため、医療機関で接種することができるよう変更するとともに、高齢者肺炎球菌、インフルエンザなど、各種予防接種費用の助

健康福祉施設ヘルシーシャトーについては、指定管理者制度による民間活力を生かしたサービスの向上や効果的な管理運営が行われるよう期待するとともに、研修室における椅子席での懇親会に対応できるように、新たに椅子、テーブルを購入し、施設備品の充実に取り組めます。

子育て支援については、少子化や核家族化の進行などにより、子育てにストレスや不安を抱えているご家庭や、新たに転入されてきた子育て家庭を社会から孤立させない環境づくりが重要であります。

子育て支援センター、母子通園センターにおいては、子育てや児童発達支援に関する身近な相談場所、子育て情報発信基地として、子育てに関する学習機会の提供をはじめ、子どもが健康やかに成長できるように地域に密着した事業を実施してまいります。

子ども医療費の助成については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、引き続き中学生以下の子どもの医療費無料化を実施してまいります。

高齢者福祉では、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう各種事業・各種サービスを実施してまいります。

昨年度から介護予防・日常生活支援総合事業が始まりましたが、健康で生

きがいを持ちながら生き生きとした暮らしができるよう介護予防事業の充実を図ってまいります。また、高齢者の現状を的確に把握し、生活支援サービスなどが途切れることなく、一体的に提供ができるよう地域包括支援センターが中心となり、適切な事業の実施に取り組んでまいります。

日常生活での外出に不便を感じている高齢者に対し、買い物支援、ハイヤー料金の助成を引き続き実施するとともに、本年度から、運転免許証を自主返納された75歳以上の高齢者に対してもハイヤー料金の助成を実施し、高齢者の自立支援と社会参加の促進を図ってまいります。

障がい者福祉については、障がいのある方が、充実した日常生活や社会生活を送るために、個々のニーズに合った適切かつ必要なサービスが受けられるよう努めてまいります。

また、自立支援協議会や関係機関と連携しさまざまな観点から地域課題の協議・検討を行うとともに、上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を拠点として相談支援や情報提供、就労や社会参加の支援を行ってまいります。

地域福祉における見守り活動については、地域のつながりや支え合いが必要であり、高齢者のみの世帯や障がいのある方、生活に困り事がある方などに対し、民生委員、町内会の方々による声掛けや社会福祉協議会などの各種活動により実施していただいております。また、民間事業者と地域見守り活動に関する協定を締結しており、高齢

者などが安心して暮らし続けられる地域づくりに協力していただいております。本年度においても、各種訪問活動により、生活課題の早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

町立診療所は、町民の皆さんが安心して健康に過ごせるよう、地域のかかりつけ医として、住民ニーズに対応した医療体制の確保を図ってまいります。さらに、病診連携、訪問診療、通院患者の送迎など、きめ細かな医療サービスの提供に努め、町民の皆さんから身近で信頼される診療所を目指してまいります。

るよみより
創りづくり
でみづく
なまち
な住ま
みんま
心かよ



地域コミュニティの中心となる町内会組織は、本町の町づくりにとりまして大変重要な役割を担っております。町内会の活動については、引き続き行政活動交付金により支援してまいります。

財政基盤の安定化・健全化は、行政運営を行う上で、最も重要な課題の一つであります。本町の財政状況は、これまでの行財政改革の取り組みにより、健全な財政運営を維持しております。財政構造は、地方交付税に大きく依存しており、国の動きや景気の動向に左右される状況にあります。限られ

た財源を効率的・効果的に活用するとともに、中長期展望に立つて安定的な財政運営を維持するため、総合計画に沿った行財政運営に努めてまいります。

町税は、町政を運営する上で極めて貴重な自主財源であることから、課税客体の適正な把握はもとより、税収の安定的な確保を図るため、納税意識の高揚、口座振替の普及推進など効果的な納税対策を継続し、上川広域滞納整理機構との連携を密にし、滞納整理の徹底および税負担の公平性を確保するため、適切かつ厳正な対応を行ってまいります。

―以上、平成30年度の町政執行にあたり、私の所信の一端と町政運営の基本的な考えを申し上げます。

本町に開拓の鍬が下るされ、本年5月には126年目に入ります。

この町には、先人が知恵と汗で築いてきた不屈の開拓魂と団結力があります。この開拓者精神を私たちは、決して忘れてはいけません。

誰もが安心して健やかな生活を営み、優しさや温もりを感じながら、「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感できる町づくりの実現のため、一步一歩着実に前進させていくことが私に課せられた使命と考えております。

議員各位ならびに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、町政執行方針といたします。



菊川健一 町長

教育行政執行方針

第1回当麻町議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げます。町議会議員ならびに町民の皆さまのご理解を賜りたいと存じます。

さて、わが国においては、少子・高齢化の進行に伴う人口減少、科学技術における人口知能（AI）の飛躍的な進歩、高度情報化や経済活動のグローバル化など、先行きが不透明な時代の中において、わがまち当麻町が、将来にわたって発展していくためには、人材の育成を担う教育の役割がますます重要となつてまいります。

そのためには、子どもたちに未来への夢を持ち、心豊かにたくましく生き抜く力を育むこと、そして、町民同士が互いに支えあい、学校・家庭・地域が連携を深め、よりよい町づくりへの意欲や公共の精神を育むことが大切であります。

このようなことから、「第5次当麻町総合計画」に掲げる「ともに育む心うるおうまちづくり」の実現を目指し、総合的な教育行政の充実に努力してまいります。

それでは、生涯学習社会に生きる町民一人一人の自己実現を目指して『学校教育』と『社会教育』の2点から主要施策について、申し上げます。

―学校教育

学校教育のねらいとするところは、子どもたち一人一人が変化の激しい時代をたくましく生き抜き、自らの未来や社会を切り開いていける力を育むこととあります。今回の新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を掲げています。本年度より小学校における特別の教科「道徳」、外国語活動などが実施となりますので、その内容や考え方、動向などを注視し、学校への情報提供に努めるとともに円滑な実施のための教職員の研修を充実してまいります。なお、幼稚園の新教育要領につきましては、本年度からの実施となります。

教育委員会では、子どもたちが健やかに成長するための指針となる「当麻町第2次学校教育基本計画」を策定いたしました。「豊かな心で、生き生きと学ぶ子どもの育成」を基本理念とし、知・徳・体のバランスの取れた子ども育成と、新しい教育のための環境整備などに鋭意取り組んでまいります。以下、推進の6項目について、主要施策を申し上げます。

確かな学力の向上



本町の児童生徒の学力の状況は、全国学力・学習状況調査の結果から、おおむね全国レベルもしくはそれ以上のレベルであり、教職員の指導や家庭における学習習慣の成果の表れと考えております。今後につきましても、学校やPTAとの連携を図りながら、家庭学習習慣の定着など、生活習慣の改善に向けた啓発に努めてまいります。

また、チャレンジテストの効果的な活用や長期休業中の学習チャレンジ教室の開催など、学力向上に向けたさまざまな取り組みを継続してまいります。さらに、各小学校には学習支援員を、中学校には学力向上外部講師を継続配置し、児童生徒一人一人の学習状況に応じた指導の充実を図ってまいります。

次に「社会の変化に適應できる力の育成」において、グローバル化への対応として英会話講師を配置し、国際理解教育や外国語活動の充実により、英語を通じてのコミュニケーション能力を育んでいきます。

また、民間企業などと連携し、社会とつながるキャリア教育やネット・トラブルから身を守る情報モラル教育に関する学習を通じて、社会の変化に適切に対応できる知識や判断力を育んでいきます。

「特別支援教育」につきましては、特別支援教育の充実と保護者の理解が進んだことにより、特別支援学級への在籍者数が増加傾向にあります。このため、園児や児童生徒に寄り添う適切な指導や支援の充実のために、各学校に引き続き特別支援教育支援員を配置します。

豊かな心の育成



子どもたちの健やかな成長のためには、社会性や規範意識を身に付け、思いやりを持ち、美しいものに感動する心など、豊かな人間性を育むことが重要です。本町では、豊かな自然、田んぼや森林などを生かした体験活動の充実、多くの町民との学習や交流を通して心の教育を推進しております。今後におきましては、「食育・木育・花育からつながる心育」を生かした教育実践に努め、豊かな心が育まれるよう取り組んでまいります。

また、いじめへの対応については、「いじめはどこにでも起こり得る」の危機意識を持ち、「当麻町いじめ防止基本方針」および各学校が定める方針に基づいた組織的な取り組みを継続し、いじめゼロを目指してまいります。さらに、中学校には心の教室相談員を継続配置し、生徒の学校生活や家庭

生活などにおける悩みへの相談体制を充実してまいります。

本年度からスタートいたします特別の教科「道徳」では、いじめの問題をはじめ人間の生き方について考えを深め、道徳的な判断力や心情、実践意欲や態度を育む指導の充実を図ってまいります。

次に「読書活動の推進・充実」についてであります。子どもの読書は、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであります。

このたび、「当麻町第2次子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。今後はこの計画に基づき、各学校の蔵書の整備、学校司書の継続配置による学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読書活動を充実させてまいります。

健やかな体の育成



体力はあらゆる活動の源として、健康の保持のほか意欲や気力の充実にも大きく関わっており、生涯にわたって心身共に健やかに生きるための基盤となるものであります。本町におきましては、スポーツ少年団活動や運動部活動が活発に行われており、児童生徒の体力・運動能力の向上に大きな役割を

果たしております。

一方で、近年、スポーツをする子としない子の二極化が進む傾向にあります。28年度の全国体力・運動能力運動習慣等調査の結果から本町の状況を見ますと、小学校においては男女とも全国平均値を上回っております。中学校においては、全国平均値を上回っている種目がありますが、課題のある種目も見られます。今後におきましては、保健体育授業の改善や体育的活動などに取り組むとともに、スポーツ少年団活動や運動部活動を奨励・支援してまいります。

次に「健康教育の推進」については、あります。町内の各学校においては、児童生徒の健康に関する取り組みが行われております。今後におきましても、規則正しい食習慣や栄養摂取の正しい理解、望ましい生活リズムの定着を目指した指導と併せて実践が図られるよう努めてまいります。

また、自分や相手の命・体を大事にする心や態度を育む「誕生学講座」を専門講師を招き継続実施いたします。さらには、歯磨きの奨励やフッ化物洗口の継続的・計画的な実施に努めてまいります。

信頼される学校づくりの推進



本町の各学校では、地域に開かれた学校づくりのビジョンを学校内外に浸透させ、家庭や地域との連携に努めるとともに保護者や地域の声を学校改善に生かすなど、家庭・地域と一体となった学校運営が推進されております。

「教職員の資質・能力の向上」につきましては、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識などが必要な能力として教員に求められてきました。これからは、授業改善や道徳教育の充実、小学校における外国語活動の教科化、ICTの活用など、新たな課題に対応できる力量を高めていくこと、これらの新たな課題を解決するためには「チーム学校」の一員として組織的・協働的に取り組む専門的な力を備えていくことが必要になります。本町においては、各学校における校内研修が充実し、教職員個々が指導力向上に努めております。

また、当麻町教育研究会への継続支援を行い、実践的な指導力の向上を図ってまいります。

次に「コミュニティ・スクールの導入」についてです。コミュニティ・スクールは、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に携わることが出来る仕組みです。

本町においては、既に地域の教育資源を活用した特色ある学校経営を推進しており、さらには「田んぼの学校事業」「声かけ・あいさつ運動」「学校支援地域本部事業」など多くの町民の協力による地域ぐるみの活動が展開されております。

また、学校関係者評価委員会においては、幼稚園、各学校の経営方針や取組状況が報告され、成果や課題について共有する場となっており、学校経営の充実につながっております。このように充実した教育環境を生かしたコミュニティ・スタイルの導入に向け、検討・協議を進めてまいります。

できる
体で育つ
地域も
子ども
環境



「安心・安全の確保」のためには、家庭や地域など社会の幅広い教育機能を發揮し、地域で子どもたちを守り育てる体制をつくり上げることが重要であります。

本町においては、地域の人材や施設、自然などを生かした特色ある教育活動、「声かけ・あいさつ運動」、書写やスキーなどの実技指導への外部講師の活用などは、教育活動の充実や安心安全な地域環境づくりにとって効果的な取り組みとなっております。今後におきましても、保護者をはじめとする多くの地域住民が子どもの成長に関わっていただける環境整備を図ってまいります。

「幼稚園教育」につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大変重要な時期が幼児期であり、豊かな体験を積み重ねることが必要であります。高齢者学級との交流など身近な人

々とのさまざまな関わりを大切にし、自然に親しむ体験や多様な遊びなどとおして、自立心や感性豊かな心を育む幼稚園教育を進めてまいります。

教育環境等の整備



学校施設などの主な改修工事につきましては、当麻小学校の児童玄関の改修、防火戸の改修および防火シャッターへの安全装置の取り付けを行い、児童・教職員が安心して安全に生活できる校内環境を整備します。当麻中学校では、教職員の増員や楽器などの配置の確保のために、職員室と音楽室の拡張工事を行います。学校給食センターにおいては、蒸気ボイラーを更新いたします。

「木育」の一環として前年度から開始しております町産材活用学習機製作事業を継続して実施いたします。

また、児童数が40人を下回っている当麻小学校の5年生は1学級となることとありますが、子どもたちがよりよい教育環境の下で学校生活を送るために、臨時教員を継続配置して2学級の少人数学級を維持してまいります。

さらに、子育て支援事業として「修学旅行経費助成事業」や「はばたけふる里応援事業」を継続実施し、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。

社会教育

社会教育行政の役割は、変化する社会に対応しながら、町民一人一人の主体的な学びを育み、ニーズに応じて必要な支援を行うとともに、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進め、活力のある地域づくりを推進していくことにあります。そのため、教育委員会といたしましては、町総合計画に合わせた本町の社会教育の推進の指針となります。「当麻町第9次社会教育中期計画」を策定いたしました。以下、推進の4項目について、今年度の主要施策を申し上げます。

子どもの豊かな心と
生きる力を育むまち



はじめに「家庭の教育」についてであります。家庭は子どもにとっての最も身近な社会であり、心のよりどころとなる場があります。わが国においては、さまざまな要因から家庭の教育力の低下が指摘されており、そのため、本町におきましては、学校や青少年健全育成団体との連携を深めながら「家庭教育学級」、「教育講演会」、親子で参加できる事業などの実施を通して、親の学習機会への参加を奨励してまいります。

また、読書や学習習慣・メディアと

の関わり方などを含めた「望ましい生活習慣づくり」の啓発事業を実施してまいります。

次に「子どもの学習活動について」であります。青少年が心身共に健やかに成長していくためには、多様な年齢層の人々と触れあい、また、自然体験や社会体験などの活動を通じて、他人と協調し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を身に付けることが必要であります。

本町におきましては、「食育・木育・花育からつながる心育」の趣旨を生かすなど多様な体験活動を組み込んだ「少年ふるさと教室」や「各種スポーツ教室」、青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会の主催による「通学合宿」、「誕生学講座」など、多様な学びの場を提供し、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

また、教職員や地域の指導者による部活動やスポーツ少年団活動にも多くの子どもたちが参加し、大きな成果を上げております。今後も、家庭、学校、地域の一層の連携のもとで、子どもたちを町ぐるみで育ててまいります。

ともに学びあい、
つながりを育むまち



少子・高齢化が進展する現在、これからの町づくりを考えますと、人と人

との関わり合いを大切に、学びの場を重視した社会教育を推進していく必要があると考えます。生涯各期において、あらゆる場所、あらゆる機会に、誰もが生涯を通じて学び続けることは、明るく活力に満ちた地域社会をつくり、心豊かな生活を送るために大切なことでもあります。

教育委員会といたしましては、これまで町民のニーズの把握に努めながら、公民館事業を中心に学習活動を支援してまいりました。特に、本町の特色を生かした「田んぼの学校事業」には、小中学生はじめ多くの町民の方々に参加をいただき、郷土愛を醸成するなど大きな成果を上げることができました。

また、2月4日には、当麻町青年会議主催による第9回「キャンドルライトフェスティバル」が開催され、大変多くの子どもたちや親子連れでにぎわいました。青年会議の皆さんが、業種を越えてつながりを強めてくれていることは、町づくりの推進にとって大変心強いことでもあります。本年度も、青年会議や女性団体連絡協議会などの連携を深め、町全体の活性化につながるよう支援してまいります。

さらに、公民館「まともーる」は、町民の学習活動の拠点施設としての役割を果たしており、今後においても機能の発揮に努めてまいります。

高めたい
文化を
心育む
文化を
健やかに育む



文化の香りと心の豊かさがあふれる町づくりを目指し、文化連盟、文化事業実行委員会、生涯学習フェスティバル実行委員会などが中心となり、芸能発表・芸術鑑賞・作品展示・講演会などを実施するとともに、町民のニーズに応える公民館事業を推進してまいります。

学習の成果を生かす取り組みにつきましては、実行委員会方式の「生涯学習フェスティバル」を引き続き支援するとともに、文化連盟各団体の発表の場であり「文連まつり」の支援にも努めてまいります。

スポーツ・健康づくりについてですが、人生を豊かにし、充実したものにするために、生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義を有しております。

本町では、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備に努めており、子どもから高齢者までさまざまなスポーツ活動に親しむなど大きな成果を上げております。

さらに、人生100年時代と言われるように、長寿社会を迎えている本町においては、健康の保持増進を目指した気軽に取り組める運動や誰もが楽しめる軽スポーツの普及促進を関係部局

と連携を図りながら今まで以上に推進していく必要があると考えます。教育委員会としましては、体育協会やスポーツ推進委員、とうまスポーツクラブなどと連携を図りながら、各種スポーツ大会・教室・講座を開催し、健康で明るく豊かな生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

えを
整え
市民
環境
育む
自立
学習



町立図書館は、読書センター、情報センターならびに学習センターとしての役割を担っております。今後においても、自ら学ぼうとする意欲と活動を高めるための環境づくりを進めてまいります。

このたび、策定いたしました「当麻町第2次子ども読書活動推進計画」では、「当麻町の全ての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ること」をねらいとしております。

本町の特徴でもあります「子育て支援図書贈呈事業」を継続実施し、家庭での読み聞かせ活動や子どもたちの読書習慣の定着に生かしてまいります。

次に、社会教育推進のための基盤整備についてであります。学習情報の提

供については、年4回発行の「生涯学習便り」を今年度も継続して発行し、幅広く適切な学習情報の提供に努めてまいります。

社会教育関係施設については、老朽化も進行しておりますが、計画的な修繕、補修を行い、現在の機能を保持するように努めてまいります。本年度改修に着手する主なものとして、伊香牛公民分館では、屋根および外壁の改修工事を、図書館では、エアカン設置工事を実施してまいります。

本年策定いたしました「当麻町第9次社会教育中期計画」に基づき、社会教育のさらなる推進充実に努めてまいります。

以上、平成30年度教育行政執行にあたっての基本方針を申し上げます。教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待に応えるため、学校・家庭・地域とより一層連携を深め、協働して確かな教育行政を推進してまいりますので、町議会議員の皆さまならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。



鍛治 隆 教育長

当麻町民のための

パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

パスワードの管理は大丈夫ですか？

& 落雷のときには（告知端末リセット方法）

ネットバンキング、旅行の予約、ショッピングなど、いろんなサイトでIDやパスワードが必要ですが、忘れてしまうからといって同じものを使いまわしていませんか？
もしくは誕生日や電話番号など「推測されやすい組み合わせ」ではありませんか？
他人にパスワードを知られてしまうと、サイトに登録した個人情報が流出し、最悪の場合はクレジットで勝手に買物をされてしまうこともあります。
パスワードの管理は予防の一手です。



☑ 「パスワードマネージャー」はあなたのかわりにパスワードを管理します！

メモに書き留めても、どれがどのパスワードだったか分からなくなってしまうこともあります。あるいはメモを見た人に悪用される可能性もあります。

「パスワードマネージャー」に各サイトのID・パスワードを登録しておけば、マスターパスワードを入力することで、サイトに自動でログインできるので非常に便利です。

パスワード管理ソフト **パスワードマネージャー**

- ① ポテトホームページからお申込みできます。
- ② お支払いはポテトのオプションとしてまとめてご請求。
- ③ 常に最新のバージョンが使える、更新手続きが不要です。

月額150円(税抜)
ポテト利用者のみ



落雷・停電の ときには

落雷・停電があった後は、町内放送の機器が起動しなくなったり、町内無料電話がかかれられないといったお問い合わせをお受けします。

多くの場合はコンセントの抜き差しで復旧しますが、右記の作業で復旧しない場合は、機器に異常な電圧がかかり故障している場合がありますので、ポテトまでご連絡ください。



電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

を確認してください。これらのランプが緑で点灯していれば正常です。

電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

が点灯していない・点滅を繰り返す

電源コンセントの抜き差しで復旧します。

※抜き差し後、使用可能になるまで数分かかります。

↓
数分待っても点灯にならない場合は、各端子が正しく接続されているか確認した上でポテトにご連絡下さい。

インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

●役場新庁舎について

先の2月18日に新庁舎完成見学会を開催し、町内外331人の皆さんにお越しいただき、真新しい庁舎を見学していただいたところでもあります。第1期工事については、2月21日に引き渡し完了し、3月3日、4日の引っ越しを経まして、5日から執務を開始したところでもあります。町産材をふんだんに活用した木造庁舎であり、町として新しい歴史のスタートができましたことに大きな喜びを感じております。あらためて、木を植えていただいた先人のご労苦に思いを馳せ、今後において、新しい庁舎で、新たなサービスが提供できますよう取り組んでまいります。

●農業関係について

水稲については平成30年産より、国からの生産数量目標の配分が廃止となり、新たに「生産者・集荷業者・団体自らが中心となって需給に応じた生産に取り組む」体制が始まります。

町長行政報告

3月8日 第1回町議会定例会

初年となる平成30年産の「生産の目安」が示され、本町については、主食用水稲の面積で約2,426ヘクタールが示され、昨年の配分実績と比較しますと、約40ヘクタールの増となっております。

今後、米の需給調整が、国主導から民間主導に移り変わっていく中で、「売れる米産地の確立」こそが、将来にわたる農業所得の確保に向けて非常に重要になっていくものと捉えております。

今後とも売れる「当麻米の生産」を目指し、昨年稼働した精米施設を活用した販売戦略の構築へ向け、関係機関が一丸となって支援してまいります。

この生産の目安を受け、当麻町地域農業再生協議会においては、平成30年産米の作付調査を行っており、配分ルールに基づいた生産の目安が各生産者の皆さんへ通知される予定となっております。

●平成29年度町内建設工事の進捗状況について

町建設水道課発注に係る平成29年度の建設工事45本は全て完了しております。

有線告知放送について

町では、行政からのお知らせをはじめ、団体などからのお知らせをご家庭にある有線告知放送機を活用して定期的に放送しています。団体などからのお知らせは、ご依頼を受けて放送を実施しています。放送できる回数は全町対象は3回、一部地区を対象とする場合は2回です（ただし、内容により回数を制限させていただく場合もあります）。

放送できる内容・団体

- 町民主催で町民対象の営利を伴わないイベント。ただし営利を伴うイベントであっても町の活性化、町外へのPRを見込める場合は放送可能
- 町が社会教育団体とみなす団体や福祉ボランティア団体
- 各行政区

放送依頼はまちづくり推進課広報係（☎84-2111内線124・125）で受け付けています。昼の放送は午前10時、夜と翌朝の放送は午後3時までにご連絡ください。

放送時間帯（臨時放送を除く）

※平日は1日3回
 土日・祝日・年末年始は1日1回
 【4～10月】 平日 6：15、12：15、19：30
 土日・祝日 6：15
 【11～3月】 平日 7：15、12：15、18：30
 土日・祝日・年末年始 7：15

文壇

俳句

習ったばかりの方もぜひご登壇ください

類被り婆の訛りや林檎市

号外に結弦の笑顔や春立ちぬ

水温む母に内緒のひざの傷

深雪晴れリス水平に樹から樹え

無人駅ただ雪ばかり降り積る

雪下の小流れ聞くと露の臺

川柳

カー娘笑顔たくさん春近し

平然と国会無視をやつてのけ

みんなだね いつも100点 とりたいな

そとあそび びにーるすべり おもしろい

3年生 もうすぐなれる うれしいな

春の花 もうすぐさくよ うれしいな

スノーシュー もくてきちまで がんばるぞ

はる休み もうすぐくるよ たのしみだ

ともだちと なかよくおり紙 たのしいな

四年生 いろんな勉強 まっている

この一年 卒業式で しめくくり

天野 莉花(中学1年)

好 忠

誓 子

鈴 子

眞理子

栄 子

櫻井 清和

林 義明

坂本 夕真(小学1年)

鈴木くるみ(小学1年)

有耶(小学2年)

崇祐(小学2年)

平野 結衣(小学2年)

舟山 優羽(小学2年)

谷川 悠花(小学3年)

保土澤莉榎(小学3年)

第5次当麻町総合計画（後期計画）【平成30～34年度】要約版

まちづくりのテーマ「元気・笑顔・しあわせの明日へ ～みんなが主役のまち とうま～」

人と自然が調和した安全・安心なまちづくり —快適な生活環境の創出—

- 【景観形成】 花育の推進
- 【住環境】 融雪槽等設置の支援 / 住宅・建築物耐震化の支援 / 町産材活用の促進
- 【道路交通網】 道路・橋梁の整備 / 冬期除排雪体制の充実
- 【情報通信】 情報通信の管理運用・有効活用の推進
- 【エネルギー】 住宅用太陽光発電システム設置の支援 / 木質燃料ストーブ等設置の支援
- 【水資源・上水道】 浄水場の整備 / 安全・安心な水の確保
- 【下水道・浄化槽】 合併処理浄化槽の設置推進
- 【消防・救急体制】 消防車両等の更新 / 救急・救助等の資機材の整備
- 【防災】 防災体制の整備
- 【交通安全】 交通安全施設（歩道）の整備
- 【防犯・消費者対策】 犯罪のない安全・安心の確保 / 防犯灯の更新整備の推進 / 消費者被害防止対策の推進

資源を生かし力強く活力あふれるまちづくり —魅力ある産業の振興—

- 【農業】 担い手の育成・確保の推進 / 当麻品質・当麻ブランドの確立 / スマート農業の推進 / 土地基盤整備の推進 / 農業水利施設改修事業の推進 / 環境保全型農業の推進
- 【林業】 適正な森林整備の推進 / 町産材の利用推進
- 【商工業】 商工業の活性化への支援 / 商工業後継者育成及び新規開業者への支援
- 【観光】 魅力ある観光の振興 / 観光振興体制の充実



ともに育む心うるおうまちづくり —生涯学習の推進—

- 【幼児教育】 幼児教育の充実 / 子育て支援の推進
- 【学校教育】 学校教育の充実 / 特色ある学校づくりの推進 / 教育環境の充実 / 施設整備の充実 / 食育・木育の推進
- 【社会教育】 生涯学習の推進 / 青少年健全育成の推進 / 子育て支援図書贈呈事業の推進
- 【芸術・文化活動】 文化活動の推進 / 芸術鑑賞機会の提供 / 文化財の保護・活用
- 【スポーツ振興】 スポーツ活動の推進 / スポーツセンターの改修

健やかにいきいきと笑顔で暮らせるまちづくり —健康づくりと福祉の充実—

- 【健康づくり】 生涯を通じた健康づくりの推進 / 健康づくり支援の環境づくり / 母子保健活動の充実 / 健康診査・がん検診の受診促進 / 寝たきり・認知症予防対策の推進 / 地域住民参加の健康づくり活動の推進
- 【医療】 医療体制の充実 / 医療用機器の整備・充実
- 【子育て支援】 医療費の助成 / 子育て支援サービスの充実 / 保育サービスの充実
- 【高齢者福祉】 高齢者自立支援・社会参加の促進 / 高齢者買い物支援・見守り活動の推進
- 【障がい者福祉】 障がい者福祉の充実
- 【地域福祉】 地域福祉の充実
- 【社会保障】 国民健康保険の健全運営 / 地域包括ケアの実現

みんなで創る心かよう住みよいまちづくり —地域活動の推進と行財政運営—

- 【地域コミュニティ】 地域コミュニティの形成 / 行政区活動の推進
- 【広報・広聴】 広報紙制作及びホームページの運営 / 町民参加のまちづくりの推進

散歩道

リレー
エッセー

⑩ 「みなさん本、読みますか？」



横山 教さん (5東4)

「みなさん本、読みますか？」わたしは少し読みます。趣味程度に昔、母親が見ていた火サスの影響からか「殺し」系、ミステリーっていうんですかね、好きです。特に東野圭吾さんの作品が、読みやすくよく読みます。好きな割には、犯人がちつとも当たりません。この流れで行くと、犯人この人だろうなっていう人は大体違うので、たまに当たってしまうと、逆に大したできではなかったなと感じます。あと、原作の映画化には割と否定派です。イメージとどうしてもずれるなど。当たり前ですが。ただ原作と比較しなければおもしろいものはたくさんありますよね。某テレビ番組の読書芸人で、たまにそこで取り上げられた本を読みますが、本の好みもラーメンの好みのようにさまざまで、なかなかこれはというものがなかったんですが、西加奈子さんをご存じですか？この方のエッセイを読んだときの衝撃といったら。出張のと

きにJRでの移動中に読んでますが、急に嘔き出してしまって、もうそれ以上読むと間違いなく変な人だと通報されると思ったので、家で読むことにしたくらいおもしろかったです。ただラーメンと同じでほかの方にはどうかかわりませんが。

スポーツ選手のものも好きで、割と読みます。本当に本人が書いているのかわかりませんが。ちよつと野球に携わっていたりするので特に野球選手のが好きです。中でも野村克也さんの本は何冊か持っているくらい好きです。スポーツって第六感的なものと思っ

てやってきたところもありますが、やっぱり頭を使わないとだめだなと実感しました。いま一番読みたいのはヤクルトの宮本コーチの本です。みなさんのおもしろ本教えてください。

次回の執筆者は
植杉 千尋さん (4西3) です

お誕生おめでとう

あかちゃん(住所性別・父または母)

中島 花梨ちゃん(4南3・女・久滋)
安口 詩稀ちゃん(3東3・男・貴之)

お悔やみ申し上げます

小林 正利さん(4東2・94歳)
※1月14日にご逝去されました
氏家 咲子さん(4西3・89歳)
※2月17日にご逝去されました

黄木のり子さん(宇 1・69歳)
井口 洋子さん(4東3・73歳)
飯田知恵子さん(5東3・90歳)
高橋 忠さん(中 2・93歳)
薄 清さん(3東3・86歳)
前田ヨシエさん(宇 1・87歳)
細野 稔さん(伊 2・84歳)
荒川 幸作さん(伊 3・94歳)
笠谷たみ子さん(伊 2・69歳)
(平成30年2月21日～3月20日届け出分・町に住民登録があり、了承いただいた方のみ掲載)

ありがとうございます

香典返しを廃して社協に

飯田 敏光さん(5東3) 2万円
高橋 光子さん(中 2) 2万円
薄 秀和さん(3東3) 1万円
前田 勲さん(宇 1) 3万円
細野 幸子さん(伊 2) 5万円
荒川 久枝さん(伊 3) 2万円

まちづくり寄附金(ふるさと納税)として町に(2月分)

555人のみなさんより寄付いただきました。

You are the HERO!

がんばりやさん 読えます

●第8回全町ナイターミニバレーボール大会(2月19・26日、スポーツセンター)

・優勝 ムラっち(深谷良太、角谷拓、阿部寛之、大沼真由美、村椿夕子、村上則子)

・準優勝 ナタリー(齊田幸宏、石田信也、成田義典、佐藤由香、佐々木珠穂)
・第3位 もりわき(沼澤直樹、坂本美華、飯沼敦志、森脇遥香)

来年に向け闘志を燃やす

青柳さん世界選手権大会
出場結果報告

2月24日～3月4日にポーランドで行われたINAS (国際知的障害者スポーツ連盟) ノルディック・アルペンスキー世界選手権大会に、日本代表選手として参加した当麻中学校出身の青柳伶奈さん(18)が3月13日、町役場を訪れ、菊川健一町長、鍛冶隆教育長に出場報告をしました。この日は健闘の証である銀と銅、2種のメダルを首に掛け役場を訪問。日本よりも体感温度が低く、さらにマイナス20度の気温が続いたことから初めは思うように体が動かなかったと話す青柳さんは「良い経験ができました。来年の世界選手権もぜひ出場したいです」と闘志を燃やしました。



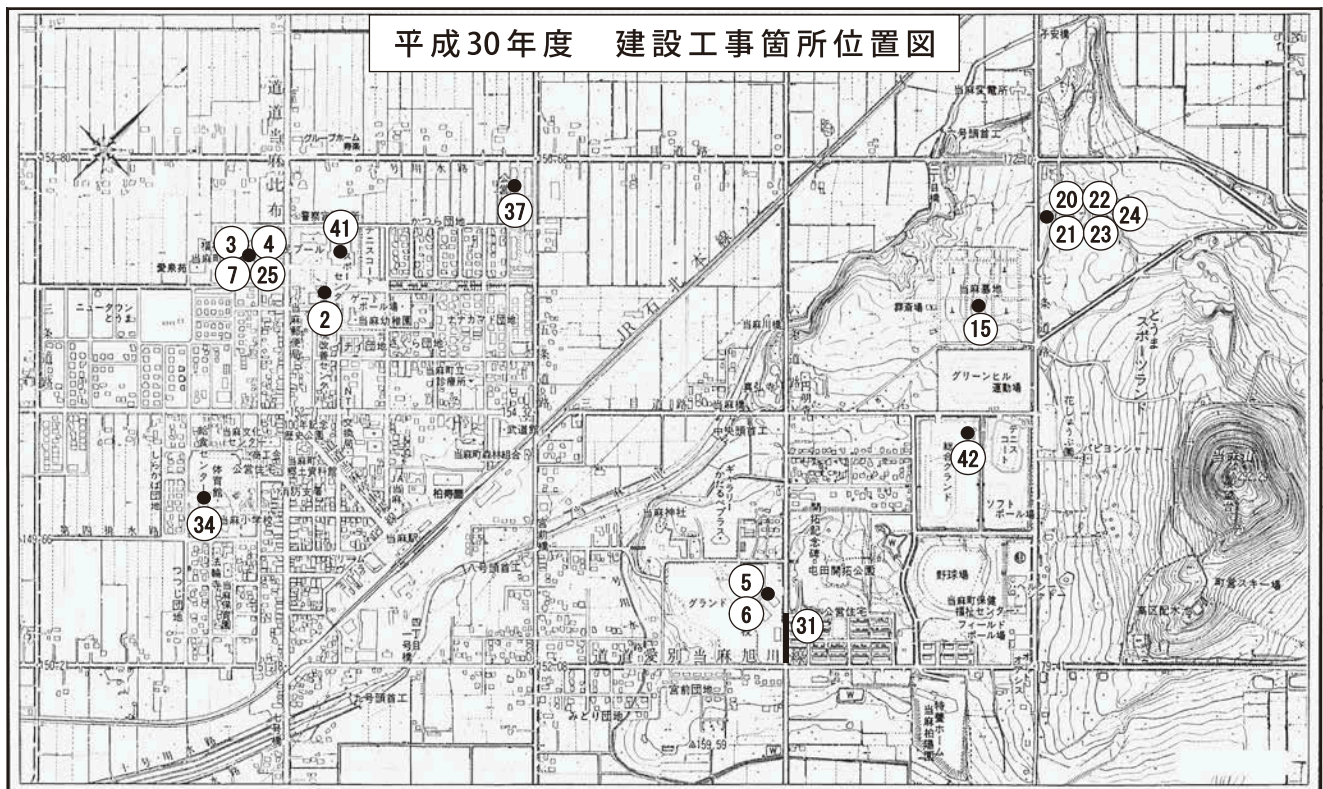
「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」により、地方公共団体などは毎年度、発注工事名、入札時期等の公表が義務付けられています。このページでは、町民の皆さんに町発注公共工事の概要をお知らせします。



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
24	当麻浄水場建設工事監理委託業務	北星1区	12,400	5月～H32.3月	水道	競争入札	5月	工事監理業務一式
25	公用車庫設置工事	3条東2丁目	5,908	6月～8月	建築	競争入札	6月	2連棟5台
26	林道当麻ダム線環境改良工事	緑郷	4,000	6月～9月	土木	競争入札	6月	切土・地下排水工・特殊籠・二重フトン籠
27	6条道路改良舗装工事	6条西4丁目 6条東4丁目	45,000	6月～9月	土木	競争入札	6月	改良舗装L=260m
28	スポコマナイ橋補修工事	北星1区	8,000	6月～8月	土木	競争入札	6月	橋梁補修一式
29	二股丘道路舗装新設工事	開明2区	7,700	6月～8月	土木	競争入札	6月	舗装新設L=608m
30	町道舗装維持補修その2工事	町内一円	3,000	6月～7月	土木	競争入札	6月	舗装補修一式
31	6条道路配水管更新工事	6条西4丁目	3,500	6月～9月	水道	競争入札	6月	PEφ75 L=100m
32	3条道路舗装修繕工事	宇園別2区	20,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	舗装補修L=800m
33	7条道路舗装修繕工事	中央6区 東1区	37,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	舗装補修L=560m
34	学校給食センター蒸気ボイラー更新工事	3条東3丁目	5,784	7月～8月	建築	競争入札	7月	蒸気還流式ボイラー更新
35	5条道路の1線5条大橋補修工事	中央6区	12,800	8月～10月	土木	競争入札	8月	橋梁補修一式
36	町道舗装維持補修その3工事	町内一円	2,000	8月～9月	土木	競争入札	8月	舗装補修一式
37	公営住宅ストック総合改善工事	4条東2丁目	50,500	8月～11月	建築	競争入札	8月	当麻団地E棟1棟18戸 屋上防水・外壁改修・手すり設置
38	1号道路配水管更新工事	伊香牛3区	18,000	8月～10月	水道	競争入札	8月	PEφ75 L=875m
39	1条道路配水管更新工事	宇園別1区	13,000	8月～10月	水道	競争入札	8月	PEφ150 L=185m
40	町道側溝維持補修工事	町内一円	1,800	9月～11月	土木	競争入札	9月	側溝補修一式
41	スポーツセンター電気暖房改修工事	4条東2丁目	2,539	9月～11月	電気	競争入札	9月	電気暖房機10台更新
42	Aグラウンドバックネット改修工事	6条東3丁目	2,778	10月～12月	土木	競争入札	10月	既存バックネット張替え
43	河床整理委託業務	町内一円	5,000	11月～H31.2月	土木	競争入札	11月	河床整理一式

●上記公共工事についての問い合わせ先 建設水道課管理係 (☎84-2111内線152・153)

平成30年度当麻町発注公共工事の概要をお知らせします



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
1	町道舗装維持補修その1工事	町内一円	4,500	4月～5月	土木	競争入札	4月	舗装補修一式
2	町立図書館エアコン設置工事	4条東2丁目	1,394	4月～6月	電気	競争入札	4月	エアコン3台設置
3	役場新庁舎バイオマスボイラー建設工事	3条東2丁目	108,000	4月～11月	設備	競争入札	4月	建築主体・電気設備・機械設備一式
4	役場新庁舎駐車場整備工事	3条東2丁目	118,800	4月～H31.11月	土木	競争入札	4月	駐車場整備一式
5	当麻中学校改修工事	5条西4丁目	85,920	5月～12月	建築	競争入札	4月	職員室・音楽室増築
6	当麻中学校改修工事監理委託業務	5条西4丁目	2,150	5月～12月	建築	競争入札	4月	工事監理業務一式
7	懸垂幕金物設置工事	3条東2丁目	1,545	5月～7月	建築	競争入札	5月	公民館懸垂幕取付2台
8	消火栓改修工事	町内一円	3,510	5月～8月	水道	競争入札	5月	単口4基・双口1基
9	5条道路の1線実施設計委託業務	宇園別3区	2,500	5月～7月	土木	競争入札	5月	実施設計 L=260m
10	第2号橋の2調査設計委託業務	宇園別3区	6,500	5月～9月	土木	競争入札	5月	橋梁設計 L=5.44m
11	あかしや団地道路整備調査設計委託業務	宇園別1区	21,000	5月～12月	土木	競争入札	5月	調査設計 L=1,800m
12	橋梁補修設計委託業務	町内一円	14,700	5月～11月	土木	競争入札	5月	補修設計 N=4橋
13	橋梁点検委託業務	町内一円	12,500	5月～12月	土木	競争入札	5月	橋梁点検 N=28橋
14	防犯灯改修工事	町内一円	15,660	5月～12月	電気	競争入札	5月	町所有の防犯灯107基LED化
15	当麻町墓地参道舗装繕工事	6条西3丁目	2,897	5月～7月	土木	競争入札	5月	墓地参道舗装一式
16	5条道路の1線改良舗装工事	中央7区	30,000	5月～9月	土木	競争入札	5月	改良舗装 L=200m
17	伊香牛公民館改修工事	伊香牛2区	11,572	5月～8月	建築	競争入札	5月	屋根および外壁改修
18	量水器取替工事	町内一円	17,100	5月～10月	水道	競争入札	5月	341台更新
19	下水道管渠カメラ調査委託業務	町内一円	5,800	5月～10月	下水道	競争入札	5月	管渠カメラ調査 L=2,400m
20	当麻浄水場建築主体工事	北星1区	450,000	5月～H32.2月	水道	競争入札	5月	鉄筋コンクリート造2階建
21	当麻浄水場水処理設備工事	北星1区	844,000	5月～H32.2月	水道	競争入札	5月	膜ろ過設備等 3,200m ³ /d
22	当麻浄水場電気設備工事	北星1区	175,000	5月～H32.2月	水道	競争入札	5月	受配電・自家発電・動力計装配線設備等
23	当麻浄水場外構工事	北星1区	103,000	5月～H32.2月	水道	競争入札	5月	管理用道路・場内整備・場内排水等

町長部局

当麻町行政機構図および大雪消防組合当麻消防署機構図
 平成30年4月1日現在

町長 菊川 健一

副町長 遠藤 憲彦

- 総務課
- まちづくり推進課
- 税務住民課
- 福祉課
- 健康課
- 農業振興課
- 林業活性化課
- 建設水道課
- 会計課

課長 鈴木 英樹
 課長補佐 濱田 和明
 主幹 川本 充宏

課長 中山真由美
 主幹 水口 友博
 主幹 弘中 芳春

課長 新村 幸恵
 課長補佐 岩井中英文
 主幹 坂本 好信

課長 高橋 修二
 主幹 鈴木 敏史
 主幹 湯浅 美樹
 (上川中部基幹相談支援センター所長)

課長 平田奈美子
 主幹 村上 律子
 主幹 山田 浩
 (地域包括支援センター所長)

課長 堤 裕一
 主幹 水口 善美

課長 林 憲治

課長 寺島 正広
 課長補佐 菅野 敏夫
 主幹 山村 靖彦
 主幹 新野 広幸

会計管理者 課長 川上 照顕

庶務係 係長 伊藤 融彦 主査 松井 啓太
 主事 石山 惇応

防災係 係長 佐々木 淳 主査 松井 啓太
 主事 石山 惇応

職員係 係長 岩井中ひろみ 主査 安西 友貴
 主事 前濱 響稀

財政係 係長 川本 充宏 主任 塚田 優
 主事 伊藤 愛

企画商工係 係長 水口 友博 主事 飯沼 敦志
 主事 太齋 夏子

地域振興係 係長 村椿 哲朗 主事 福屋 翔太
 主事 飯沼 敦志

広報係 係長 弘中 芳春 主事 岩崎 百華
 主事 太齋 夏子

戸籍年金係 係長 坂本 好信 主事 羽田野瑠璃花
 主事 三野 彩花 主事 山内 優斗

環境生活係 係長 長縄 治武 主事 山内 優斗
 主事 藤岡 将也

税務係 係長 谷口 陽子 主査 山田 佳子
 主事 藤岡 将也 主事 渡辺 美咲

固定資産係 係長 伊東ひとみ 主事 川瀬 りな

福祉係 係長 鈴木 敏史 主事 田淵 勇樹
 主事 慶本 春日 主事 大井すみれ
 (上川中部障害支援区分審査会事務局)

障がい者相談係 (山中部障がい支援センター) 係長 湯浅 美樹

子育て支援係 (子育て支援センター) 係長 鈴木 敏史
 柳田 光則 (再任用職員)
 (母子通園センター所長・子育て支援センター所長)

保険医療係 係長 皆川 泰久 主査 今村 優司
 主事 高橋 佑季

健康推進係 係長 村上 律子 主査 渡邊ともみ
 主事 神野 詩織 主査 石橋 志穂

介護係 (地域包括支援センター) 係長 柏川 朱美 主査 須藤 将仁
 主事 加藤 可夏 主事 金川 楓
 主事 植田 香織 主任 相馬 百恵
 技師 金田 奈々 (上川中部介護認定審査会事務局)

農政係 係長 佐藤 博士 主事 沼澤 直樹

農産係 (農業センター) 係長 水口 善美 主査 宍戸 友裕

林務係 係長 安西 健二 主査 森下 康広
 主事 松田 武 (再任用職員)

管理係 係長 山村 靖彦 主査 塚田 祐也

土木係 係長 桜田 英二 主査 白鳥 修平
 技師 小嶋 健大

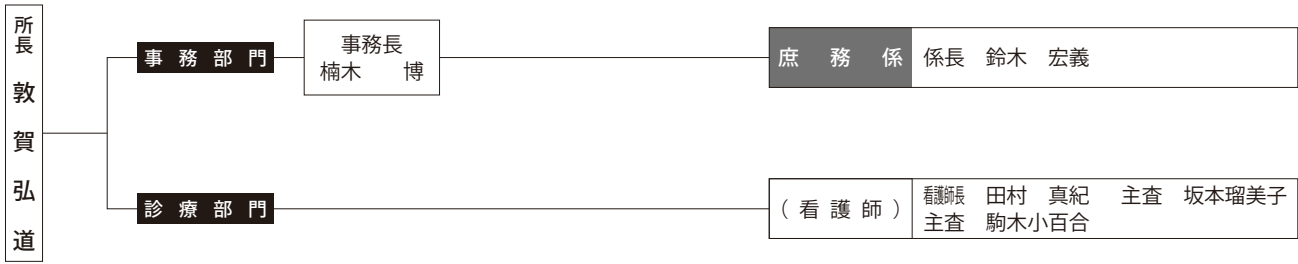
道路維持係 係長 桜田 英二 主任 武田 将信

建築係 係長 佐藤 和幸 主任 池崎 純

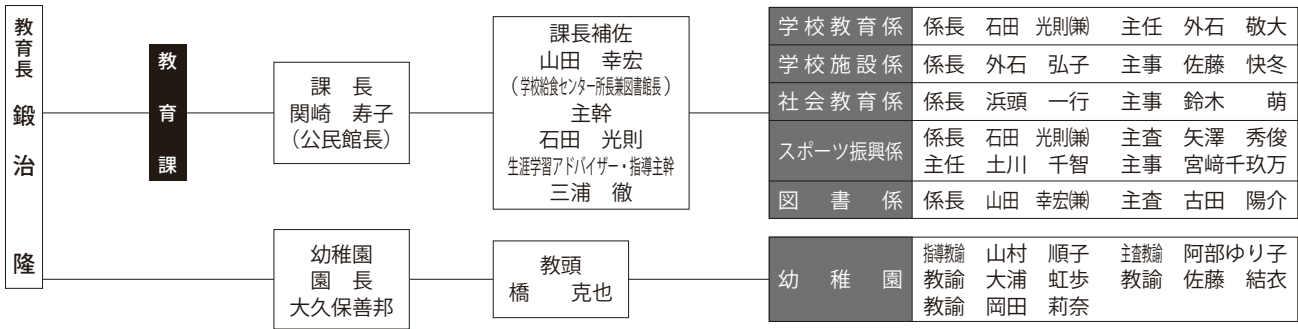
上下水道係 係長 新野 広幸 主査 横山 順子
 技師 熊谷 卓斗 技師 西垣 拓真

会計係 係長 深谷 美香 主査 岩崎のりみ

国民健康保険当麻町立診療所



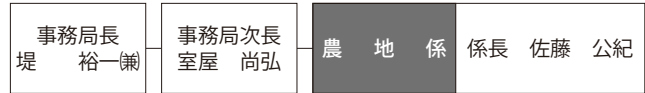
教育委員会事務局



議会事務局



農業委員会事務局



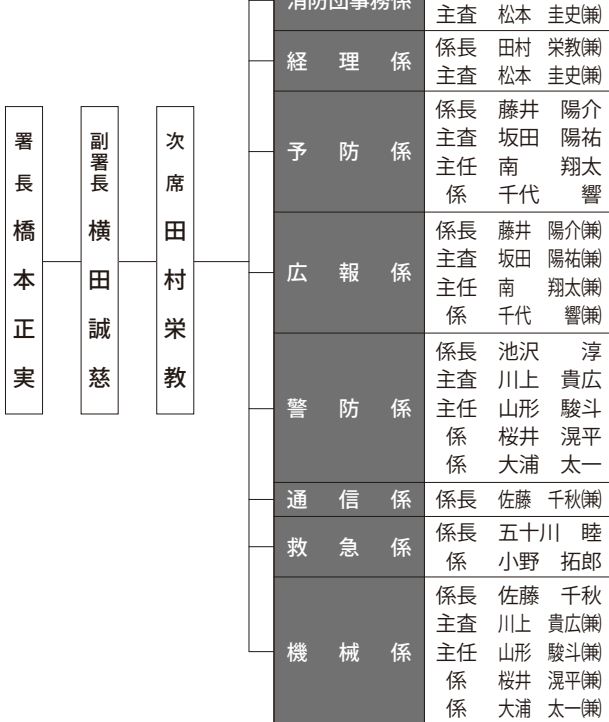
監査委員事務局(兼)



選挙管理委員会(兼)



大雪消防組合 当麻消防署



土地開発公社事務局(兼)



職員採用者(平成30年4月1日付)

- ・西垣 拓真(建設水道課)
- ・宮崎千玖万(教育委員会事務局教育課)
- ・小嶋 健大(建設水道課)
- ・山内 優斗(税務住民課)
- ・鈴木 萌(教育委員会事務局教育課)
- ・大浦 虹歩(教育委員会事務局教育課)
- ・佐藤 結衣(教育委員会事務局教育課)
- ・岡田 莉奈(教育委員会事務局教育課)

町職員退職者(平成30年3月31日付)

- ・今井 章二(建設水道課下水道係長)
- ・三島 香織(教育課幼稚園指導教諭)
- ・山村 伸二(林業活性課再任用職員)
- ・鍛冶 和幸(教育課再任用職員)

Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ



マスコットキャラクター
「TO-MAN」と「ライちゃん」

当麻町立図書館 (☎ 84 - 2 5 6 6)

ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/tohma/>

●休館日 毎週月曜日／年末年始／祝祭日 (一部を除く)
特別整理期間

●開館時間 9時30分～17時15分 (木曜日は11時～19時)

図書館内の本の場所が変わりました

町立図書館では来館者の皆さんに多種類の図書を利用していただくため、図書の開架場所の変更作業を行いました。



これまで館内手前の著者名「あ」からの小説が並んでいた書棚には、今まで目につきにくい場所にあったエッセイを置くことにしました。カウンターや雑誌コーナーのそばであるこの場所で人目に触れやすくなりました。



館内右の壁側に沿って多数のコミック本を置いていましたが、ノンフィクションや紀行文、ノベルズ(小説)を1カ所にまとめました。多くの方のこうした図書を知ってもらい、読んでいただけたら幸いに思います。

日頃より来館されているお客さまには本の場所が変わり、ご不便お掛けしますが、今年度も皆さまのご理解・ご愛顧のもと、当麻町立図書館をよろしく願います。

葉室 麟 (1951～2017)

Bookトリア

驚異的なペースで小説を執筆し、実に年6回というペースで小説を刊行してきた今日の時代小説界を代表する作家の1人 葉室麟さん。

創作活動を始めたのは50歳になってからという遅咲きで、それから4年後の2005年に第29回歴史文学賞を受賞、2007年には『銀漢の賦』で松本清張賞を、2012年には『蝸ノ記』で直木賞を受賞し、一躍多忙な作家となりました。

しかし、2017年12月に66歳で病死。作家活動は12年間と短くとも、小説など60冊の単行本を残しました。

他の在館本：『玄鳥さりて』、『鬼神の如く』、『散り椿』など

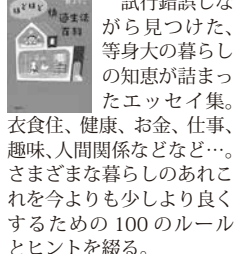
ピックアップ! 今月の3冊

青くて痛くて脆い
住野よる



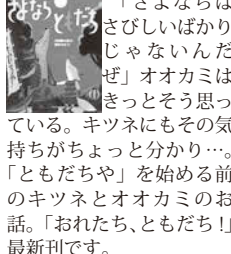
就職を控えた大学生の「僕」は、今は亡き彼女が残した嘘を真実に変えるため、社会に反逆を企てようとする。「君の臍臓をたべたい」で話題となった著者が青春のきらめきと残酷さを痛烈に書ききった「喪失」のその先の物語。

ほどほど快適生活百科
群ようこ



試行錯誤しながら見つけた、等身大の暮らしの知恵が詰まったエッセイ集。衣食住、健康、お金、仕事、趣味、人間関係などなど…。さまざまな暮らしのあれこれを今よりも少しより良くするための100のルールとヒントを綴る。

さよならともだち
内田麟太郎



「さよならはさびしいばかりじゃないんだぜ」オオカミはきっとそう思っている。キツネにもその気持ちがちよっと分かり…。「ともだちや」を始める前のキツネとオオカミのお話。「おれたち、ともだち!」最新刊です。

新刊書

家の中のすごい生きもの図鑑	久留飛克明
イザベルに薔薇を	伊集院静
恨みっこなしの老後	橋田壽賀子
雲上雲下	朝井まかて
おまじない	西加奈子
オリジン 上・下	ブラウン
かちがらす	植松三十里
完パケ!	額賀滯
虚談	京極夏彦
クローゼット	千早茜
ここが一番おもしろい理系の話	
祝葬	久坂部羊
修羅の都	伊東潤
そして、バトンは渡された	瀬尾まいこ
それまでの明日	原僚
樽とタタン	中島京子
超動く家にて	宮内悠介
定年オヤジ改造計画	垣谷美雨
ディレイ・エフェクト	宮内悠介
長く高い壁	浅田次郎
謎々将棋・囲碁	
額を紡ぐひと	谷瑞恵
100歳。今日も楽しい	吉沢久子
BOOK BAR	杏
炎と怒り	ウォルフ
墓標なき街	逢坂剛
身代わり忠臣蔵	土橋章宏
雪の階	奥泉光
蘇るサバ缶	須田泰成
私はあなたの記憶のなかに	角田光代

新刊児童図書

大坂城へタイムワープ	細雪純
おはなみくまちゃん	パレントー
感性の育て方	入江久絵
洪水の前	赤川次郎
声優さんっていいな	如月かずさ
楽しくお手伝い	松本麻希
千びきおおかみ	筒井悦子
二人でなら、世界一になれる!	光丘真理
ほうまんの池のカッパ	椋嶋十
ワタナベさん	北村直子



子育て支援センター

子育て総合センター内
☎ 84-5440

※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場
をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月11日(水)	シーツあそび
4月18日(水)	新聞あそび
4月25日(水)	子どもの日製作(汚れても良い服装でお越してください)
5月2日(水)	サーキットあそび
5月9日(水)	晴天時/公園あそび 荒天時/かさ袋であそぼう
5月16日(水)	晴天時/しゃぼん玉 荒天時/色付きしゃぼん玉 (汚れても良い服装でお越してください)

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月13日(金)	お絵かきあそび (汚れても良い服装でお越してください)
5月11日(金)	晴天時/しゃぼん玉 荒天時/色付きしゃぼん玉 (汚れても良い服装でお越してください)

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

開催日	内容
4月20日(金)	

あそびの広場(プレイルームの開放) 午前10時～11時30分

開催日	内容	
4月23日(月)	5月7日(月)	5月14日(月)

特別行事

開催日	内容
4月16日(月) 10時～11時30分	エアロビクス 場所 子育て支援センター遊戯室 講師 尾崎 萌 氏 持ち物 タオル、飲み物 服装 動きやすい服装 託児 あり 締切 4月13日(金)

- 絵本・DVDの貸し出し 午前9時～午後5時
開館日であればいつでも利用可能。
貸し出し期間は2週間までです。
絵本～1回5冊まで DVD～1回2枚まで
- 子育て相談 午前9時～午後5時
開所日であればいつでも相談に応じます。
・来所相談(事前に電話をお願いします)
・電話相談(☎84-5440へお電話ください)

ききよん

比べないのは当たり前
みんなでよがる愛の地域
(むたじ)

通信

④5 上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり研修会開催

2月16日(金)に愛別町蔵(じ)にて、上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり協議会主催で研修会を開催しました。

これまでの福祉の取り組みでは本人の意見を聞かずに進めてきたことが

多かったため、今回の研修会ではどのような暮らしを望んでいるのかを伺い見えてくるものを大切にこれからの地域づくりにつなげていくことを目的としています。

「だれもが安心して暮らせる地域について考える」をみんなで話そう。これからできること。」をテーマに、愛別町在住の2名の方と1団体(愛別町特別支援教育を支援する会)よいふる(の皆さんから地域で暮らして感じてくることや、これからの思い、希望することについて報告いただいた後、グループに分かれテーマとなっている「これからできること」について話をしました。

当日は、住民や関係機関などからの

参加があり、アンケートでは「みんな支え合っていけるようになればと願います」「研修会を続けてほしい」「もう少し話を聞きたかった」などのご意見・ご感想をいただきました。今回の研修会に参加された方だけではなく「だれもが安心して暮らせる地域づくり」のために、皆さんからのご意見を寄せていただければと思います。

※地域づくり協議会では、障がいのある方もない方もだれもが暮らしやすい地域にしていくための権利擁護、啓発活動についての検討を行い、地域の方への理解・啓発活動として研修会を行っています。



- 上川中部基幹相談支援センター
(当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)) ☎84-171111
FAX 84-173333
- 虐待防止センター専用電話
(☎84-172222 24時間対応)

祝！スマホデビュー！

お子さまにも、初めての方にも、
低価格で安心なスマホです。

ポテトスマートフォン

ポテトスマートフォン
基本料金
(データ&通話SIM)
2GBの場合

月額 **1,680円** (税抜)

+ 機種代 (分割か一括か選べます)

- ☑ 子どもにスマホを持たせたい
- ☑ 危険なサイトやアプリから守りたい
- ☑ でも月額料金を抑えたい…

そんなご家族に
⇒ **ポテトスマホを
おすすめします！**



新生活応援！

▶ 基本料金

データ&通話SIM

旭川ケーブルテレビ
加入者さま

月額 **1,380円**

旭川ケーブルテレビ未加入者さま

月額 **1,880円**

▶ オプション

基本料金内は、標準のデータ通信速度（上下最大200kbps）で容量に制限がありませんが、高速通信（3G・LTE）を使用されたい場合は、上記追加容量を追加できます。使用量を超えた場合は標準のデータ通信速度にもどります。

高速通信追加容量(月額) **2GB +300円** **5GB +1,000円** **7GB +1,400円**

▶ 通話料金

10円/30秒

※格安でんわアプリを使用し、国内通話の場合。
※格安でんわアプリを使用しない場合は通話料 20円 / 30秒

or

お得!

通話オプションサービス
10分かけ放題プラン 月額 **860円**

格安でんわアプリからの発信で、10分以内の国内通話が何度でもかけ放題!!
10分超過後も 10円/30秒で通話できます。

▶ 端末料金



おトクな価格でご提供!

SIM カードのみの
お申し込みも可能

- ・SIM フリー端末
- ・docomo 端末・au 端末 OK!
- ※機種によってはご利用頂けません。



[1台版] 310円/月
[3台版] 620円/月

ウイルスバスター
マルチデバイス 月額版

400円/月
(3台まで利用可能)

(パソコン)Win,Mac (スマホ)Android対応

ただいまお申込み受付中! ポテトスマートフォンの体験・申込・サポートは ポテトサービスセンターへ!

ポテトサービスセンター 旭川市2条通7丁目買物公園通 ☎ **0166-67-2277**

営業時間 /10:00~18:30
お越しの際は近隣駐車場をご利用ください。

無料 パソコン講座 当麻

4月21日(土)

会場：当麻町公民館 Windows Vista/7/8 のパソコンで行います。
「まとまる」 ご自身のノートパソコンをお持ちいただいてもOKです。

「Microsoft Office ソフトの Word (ワード) や Excel (エクセル) の基本操作を覚えよう!」
初歩的な操作で簡単な文章を作成しながら、文字の入力、編集、装飾などを身につけます。

国民健康保険

国保の加入・喪失の届け出は14日以内に

転入、転出、他の健康保険に加入や離脱をした場合などは14日以内に届け出が必要です。国保加入の届け出が遅れると事実の発生した月までさかのぼって保険税を納めるばかりでなく、保険証が無い間の医療費を全額自己負担することにもなります。

また、国保喪失の届け出をせずに国民健康保険証を使って診療を受けると、後日、国保が負担した医療費を返還してもらうことになります。

●国保加入・喪失の届け出に必要な物

国保に加入 離脱した保険の資格喪失証明書、個人番号(マイナンバー)カード

国保を喪失 国民健康保険証、加入した保険の健康保険証または資格取得証明書、個人番号(マイナンバー)カード

町外の学校に通う学生も届け出を

親元から仕送りなどを受けて他の市町村に住民登録をする学生には、届け出により転出後も引き続き町から国民健康保険証を交付します。

また、学生でなくなったときも届け出が必要ですのでお問い合わせください。

一部負担金の減免・徴収猶予制度があります

干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、事業の休廃止、失業などによる収入の著しい減少や、震災、風水害、火災などによる重大な損害によって生活が困難になった場合、申請により一部負担金の減免、徴収猶予制度が適用されます。

●一部負担金の減免

●**対象世帯** 直近の全被保険者の収入が生活保護基準額以下であり、かつ預貯金が生活保護基準額の3カ月分以下である世帯

●**減免額** 入院療養に掛かる一部負担金を全額免除

●**適用期間** 1カ月単位の更新制で3カ月以内。必要があると認められる場合は、さらに3カ月以内を限度に適用

●一部負担金の徴収猶予

●**対象世帯** 免除に該当しない場合で、猶予期間終了までに一部負担金の支払いが確実に見込める世帯

●**猶予額** 通院・入院療養などに掛かる一部負担金

●**猶予期間** 6カ月以内

一問い合わせ先一 健康課保険医療係

(☎84-2111内線179・181・182)

国民健康保険制度が大きく変わります！

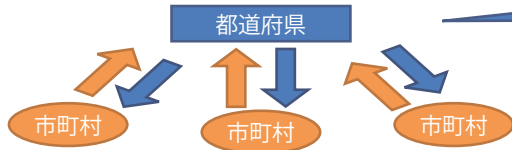
《都道府県と市町村で国保を運営します》これまで、市町村ごとに国保を運営していましたが、平成30年4月からは、都道府県単位で国保の財政運営を行います。

《どうして都道府県単位で運営するの？》市町村国保は、会社勤めの方が加入する健康保険などに比べ、「高齢者が多いため、医療費が多く掛かる」「低所得者が多く、保険料(税)の負担が重い」「小規模市町村は保険料(税)収入が少なく、財政運営が不安定」という構造的な問題を抱えています。

そこで、市町村国保の財政を都道府県単位化することで、安定的な財政運営を目指し、併せて事務の効率化・標準化・広域化を進めます。

【新たな医療費負担と保険料(税)の賦課・徴収のしくみ】

医療費などの支払いに必要なお金を、全額市町村ごとに支払う



【都道府県の主な役割】

- 財政運営の責任主体
- 市町村ごとの納付金と標準保険料(税)率を算定
- 医療機関や被保険者に医療費などを支払うために必要な費用を市町村へ支払う

【市町村の主な役割】

- 都道府県が算定した標準保険料(税)率などを参考に保険料(税)を決定・賦課・徴収し、都道府県に納付金として納付
- 医療機関や被保険者に支払う医療費などの決定・支給
- 資格を管理(被保険者証の発行など)

◆変わること◆

●被保険者証などの様式が変わります

(当麻町では平成30年8月以降の保険証などについて新しい様式になります)

●国保の資格所得・喪失は都道府県単位になります

(北海道内での転居の場合でも、今までどおり届出は必要です)

●高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算されるようになります

(同一都道府県内の他市町村への転出などで、世帯の継続性が保たれている場合に、平成30年4月以降の療養において発生した高額療養費の多数回該当の該当回数が引き継がれます)

※多数回該当とは、過去12カ月で高額療養費の対象となった月数が4回以上となった場合、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です

◇変わらないこと◇

●国保の届け出などの窓口は変わりません

(保険料(税)の納付先や保険給付の申請などの届け出窓口は、これまでどおり当麻町役場です)

一問い合わせ先一 健康課保険医療係(☎84-2111内線179・181・182)

●生活療養標準負担額の金額が見直されました

療養病床に入院したときの生活療養標準負担額のうち居住費に係る部分が、平成30年4月から見直されました。

区 分	生活療養標準負担額（居住費部分）	
	平成30年3月まで	平成30年4月から
以下のいずれにも該当しない方（医療の必要性の低い方）	1日につき370円	
医療の必要性の高い方（指定難病患者を除く）	1日につき200円	1日につき370円
指定難病患者	1日につき0円	
老齢福祉年金受給者	1日につき0円	

●高額療養費の限度額が見直されます

高額療養費の限度額が平成30年8月から次のとおり見直されます。

【平成30年7月まで】

区 分	1カ月の自己負担限度額 ※1	
	外来 〔個人単位〕	外来+入院 〔世帯単位〕
現役並み所得者	57,600円	※2 (44,400円) ※3
一般	14,000円 ※4	57,600円 (44,400円) ※3
住民税非課税世帯	8,000円	区分Ⅱ 24,600円
		区分Ⅰ 15,000円

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます

※2 (医療費総額－267,000円) × 0.01 + 80,100円です

※3 多数該当（過去12カ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です

※4 1年間の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります

【平成30年8月から】

区 分	1カ月の自己負担限度額 ※1	
	外来 〔個人単位〕	外来+入院 〔世帯単位〕
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円 + (医療費－842,000円) × 1% (140,100円) ※3
	課税所得 380万円以上	167,400円 + (医療費－558,000円) × 1% (93,000円) ※3
	課税所得 145万円以上	80,100円 + (医療費－267,000円) × 1% (44,400円) ※3
一般	18,000円 ※4	57,600円 (44,400円) ※3
住民税非課税世帯	8,000円	区分Ⅱ 24,600円
		区分Ⅰ 15,000円

●高額介護合算療養制度の金額が見直されます

高額介護合算療養費の限度額が、次のとおり見直されます。

区 分	現 行	平成30年8月～
現役並み所得者	67万円	【課税所得690万円以上】212万円
		【課税所得380万円以上】141万円
		【課税所得145万円以上】67万円（改正なし）
一般		56万円（改正なし）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ 区分Ⅰ	31万円（改正なし）
		19万円（改正なし）

●問い合わせ先

- ・北海道後期高齢者医療広域連合(〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 ☎011-290-5601)
- ・当麻町役場健康課保険医療係(☎84-2111 内線179・181・182)

後期高齢者医療制度の見直し

●均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が次のとおり見直されました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



【平成30年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(27万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(50万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

●所得割の軽減割合が見直されました

保険料所得軽減の割合が次のとおり見直されました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減



【平成30年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

●被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が次のとおり見直されました。

【平成29年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減



【平成30年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

●1年間の保険料の賦課限度額が見直されました

保険料の賦課限度額が57万円(平成29年度)から62万円(平成30年度)に見直されました。

◎保険料の計算方法(平成30年度)

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<table border="1" style="background-color: #cccccc;"> <tr> <td style="padding: 5px;">均等割 【1人当たりの額】 50,205円</td> <td style="padding: 0 10px;">+</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="background-color: #cccccc;"> <tr> <td style="padding: 5px;">所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年度中の所得-33万円)×10.59%</td> </tr> </table> </td> <td style="padding: 0 10px;">=</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="background-color: #cccccc;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	<table border="1" style="background-color: #cccccc;"> <tr> <td style="padding: 5px;">所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年度中の所得-33万円)×10.59%</td> </tr> </table>	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年度中の所得-33万円)×10.59%	=	<table border="1" style="background-color: #cccccc;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)</td> </tr> </table>	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	<table border="1" style="background-color: #cccccc;"> <tr> <td style="padding: 5px;">所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年度中の所得-33万円)×10.59%</td> </tr> </table>	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年度中の所得-33万円)×10.59%	=	<table border="1" style="background-color: #cccccc;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)</td> </tr> </table>	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)	
所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年度中の所得-33万円)×10.59%							
1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)							

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

●食事療養標準負担額の金額が見直されました

療養病床以外に入院したときの食事療養標準負担額(食事代)に係る部分が、平成30年4月から見直されました。

区 分		食事療養標準負担額	
		平成30年3月まで	平成30年4月から
現役並み所得・一般		1食につき360円	1食につき460円
指定難病の医療受給者証をお持ちの方		1食につき260円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	
		90日を超える入院	
区分Ⅱ	90日までの入院		1食につき210円
区分Ⅱ	90日を超える入院		1食につき160円
区分Ⅰ	1食につき100円		

介護保険料見直し

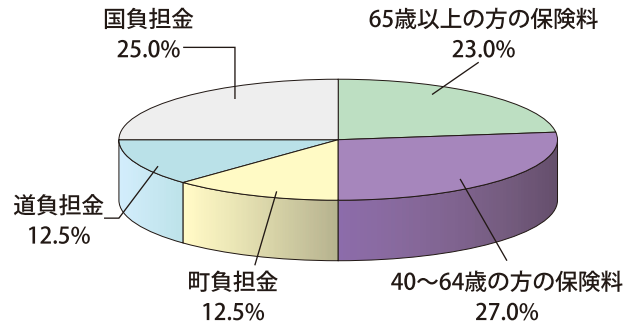
平成30年度から32年度までの介護保険料を見直します

介護保険では、制度を健全に運営するためにこれまでの保険給付の実績と将来の見込みに基づいて、3年ごとに保険料の見直しを行っています。

65歳以上の方の保険料は、平成30～32年度までの3年間に、当麻町において必要な介護費用をもとに決定します。サービスの提供に要する費用のうち、65歳以上の方の保険料は23%にあたります。(平成27～29年度までは22%)

今後、3年間の介護保険料は次のとおりです。

【参考】介護保険の財源構成



●介護保険料が引き上げになります

平成30年度より、介護給付費の増加や介護報酬の改定に伴い保険料が引き上げになります。今までの保険料を積み立てていた「介護給付費準備基金」から3,000万円を取り崩して繰り入れを行いますので、保険料の上昇は抑えられた金額になっていますが、基金を活用しても、保険料基準額(第5段階)は月額で600円の負担増となります。被保険者皆様のご理解をお願いします。

介護保険料基準額について(第5段階)

平成27～29年度 介護保険料基準額	平成30～32年度 介護保険料基準額
月額： 5,700円	月額： 6,300円
年額： 68,400円	年額： 75,600円

新しい保険料は、年金から特別徴収(天引き)されている方は10月支給年金からの特別徴収額より反映されることとなります。普通徴収(納付書納付)の方は7月に新保険料の納入通知書を送付しますので、各納期限までの納入をお願いします。

●第1号被保険者の介護保険料(65歳以上の方) 第7期(平成30年度～32年度)

所得段階	対象者		基準額×調整率	保険料年額	
第1段階	本人が市町村民税非課税	同じ世帯にいる方 全員が市町村民税非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	37,800円
第2段階			本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	56,700円
第3段階			本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額×0.75	56,700円
第4段階		同じ世帯に市町村民税課税者がいる	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	68,000円
第5段階			本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額×1.00	75,600円
第6段階	本人が市町村民税課税	合計所得金額が120万円未満の方		基準額×1.20	90,700円
第7段階		合計所得金額が120万円以上200万円未満の方		基準額×1.30	98,200円
第8段階		合計所得金額が200万円以上300万円未満の方		基準額×1.50	113,400円
第9段階		合計所得金額が300万円以上の方		基準額×1.70	128,500円

※第1段階の保険料は低所得者の保険料軽減強化として、さらに軽減が実施される予定です

●問い合わせ先 健康課介護係(☎84-2111内線177・178)

税金の納付

給与所得の町道民税は特別徴収(給与からの天引き)での納入をおすすめします

『あなたの住民税・現在、特別徴収されていますか?』

給与所得の特別徴収とは、事業主が従業員の町道民税を毎月支払う給与から天引きし、従業員に代わって市町村に納める方法です。

現在、この特別徴収の方法により納付をされていない従業員の方は平成30年度の町道民税の納付にむけて、ぜひ勤務先に申し出を行ってください。

●特別徴収を行うと次のようなメリットがあります

- ・納期が6月から翌年5月までの12回払いなので、年税額を4回で支払う普通徴収と比べて1回あたりの税負担が少なくなります。
- ・従業員の方が納税のために金融機関に向く必要がなくなり、納め忘れや延滞金の心配がなくなります。

町税の納付は便利な口座振替をご利用ください

町税(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

●口座振替の取り扱いができる金融機関

- ・北洋銀行(本支店)
- ・旭川信用金庫(本支店)
- ・当麻農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行および郵便局

●手続きの方法

口座振替の取り扱いができる金融機関および税務住民課窓口へ預貯金通帳、通帳の届出印鑑をご持参ください。

ただし、ゆうちょ銀行および郵便局の口座をご利用希望の場合は、直接郵便局での受け付けのみとなりますのでご注意ください。

- ・北洋銀行、ゆうちょ銀行および郵便局は、各納期限の前月末まで(納期限が月初めの場合は前々月末まで)
- ・旭川信用金庫、当麻農業協同組合は、納期月の15日まで

※口座の変更や口座振替の停止は、お早めに手続きをしてください

●問い合わせ先

税務住民課税務係(☎84-2111内線137・138)

火災・救急出動状況

〈3月中火災出動・平成30年累計〉

月合計	0件
累計	0件

〈3月中救急出動・平成30年累計〉()内は搬送人員

急病	16件 (12人)
一般負傷	5件 (5人)
交通	1件 (1人)
その他	3件 (3人)
月合計	25件 (21人)
累計	69件 (62人)

交通事故状況〈平成30年累計・3月末現在〉

当麻町	発生件数	人身物損	0件 7件
	死者数		0人
	傷者数		0人
	道内での死者数		33人

臨時一般事務職員の登録

平成30年度「臨時一般事務職員登録者」として登録を希望される方を募集します。

臨時一般事務職員の雇用が必要な時に、「臨時一般事務職員登録者」から採用させていただきます。(登録期間中に必ず採用されるものではありません)

- 募集職種 臨時一般事務職員
- 募集期間 4月2日(月)～4月27日(金)
- 登録期間 4月2日～平成31年3月31日
- 手続き 履歴書を総務課へ提出してください。郵送も可能です。
- 問い合わせ先 総務課職員係(〒078-1393当麻町3条東2丁目11番1号☎84-2111内線115・117)

当麻町ケーブルネットワークをご利用の皆さんへ

地上デジタルテレビ再送信・防災行政告知放送・町内無料通話サービスなど

“テレビの映りが悪い、告知放送機の調子がおかしい、町内無料通話サービスがつかない”

“家を建てるけれど、配線などはどうなるの?”

住宅の新築・リフォームをお考えの方は、配線などの敷設が必要になりますので、住宅の設計段階などお早めに旭川ケーブルテレビ「ポテト」へご相談ください。

不具合が発生したときは旭川ケーブルテレビ「ポテト」までご連絡ください

☎22-0707 (午前9時から午後8時まで365日受付対応)

Eメール lan-do@potato.ne.jp ホームページ https://www.potato.ne.jp/

学生納付特例制度

所得が基準額以下の学生の方が将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることなどを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。

学生納付特例制度の利用を希望される場合は、毎年申請が必要です。

●学生納付特例制度の申請手続き方法

- ・平成29年度に学生納付特例制度の承認を受けた方で、引き続き平成30年度も同じ学校に在学される方については、日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)に必要な事項を記入し返送していただくことで、平成30年度(平成30年4月から平成31年3月)についても学生納付特例申請を行うことができます。
- ・初めて学生納付特例を申請いただく方、平成29年度の学生納付特例の承認になっていない方は学生納付特例申請書(ハガキ)が送られません。
また、在学される学校などに変更のある方は在学期間の確認が必要なために申請書(ハガキ)に

より申請を行うことはできません。お住まいの市(区)町村役場の国民年金担当窓口、またはお近くの年金事務所窓口で手続きを行ってください。申請用紙は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)からプリントアウトし、必要事項を記入のうえ郵送で申請することもできます。

●手続きの際持参するもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・学生証または在学証明書(コピー可、1年以上の課程であることが確認できるもの)
- ・印鑑(ご本人が申請書を記入する場合は不要)
- ・同居している家族の方が代理申請をする場合は代理人の免許証等の本人確認書類などが必要になります

※一部の学校については、学生納付特例制度の該当にならない学校があります。詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください

●問い合わせ先

- ・旭川年金事務所(☎27-1611)
- ・税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線135)

自動車税

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

- 納税通知書** 納税通知書の発付日は5月7日です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部課税担当(☎011-746-1190)までご連絡ください。
- 納める場所** 道内の金融機関・郵便局・総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。
- 口座振替納税** 自動車税の納税は簡単便利な口座

振替をご利用できます。お申し込みは、札幌道税事務所自動車税部口座振替担当(☎011-746-1257)までご連絡ください。

- 納税に関するご相談** やむを得ない事情で納期限内に納税できないなど、納税についてのご相談は、お近くの総合振興局または道税事務所までお問い合わせください。
- ・上川総合振興局納税課(☎46-5100)
- ・名寄道税事務所(☎01654-2-4148)

ふれあいチケット

町では、高齢の方や障がいをお持ちの方の交流促進と閉じこもり予防を図ることを目的に、ふれあいチケット(ヘルシーシャワー無料入浴券)を交付しています。

- 対象者** 住民基本台帳に登録され、平成30年度内において70歳以上になる方および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- 無料入浴券の交付** 12回分の無料入浴券を交付します
- 手続きの方法** 身分を証明する物を持参の上、ヘルシーシャワーフロント(☎58-8112)か福祉課福祉係(☎84-2111内線191・192・193・194)で手続きをしてください。

自衛官等募集

●自衛官候補生

- ・**応募資格** 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在18歳以上27歳未満の男女
- ・**受付期間** 年間を通じて行っています
- ・**試験期日** 5月20日(日)、21日(月)のいずれか1日
- ・**試験会場** 受付時にお知らせします
- 問い合わせ先** 自衛隊旭川地方協力本部北地区隊(☎54-5617)、当麻町役場総務課防災係(☎84-2111内線112・114)

高齢者ハイヤー料金助成

町では、高齢の方が社会参加の促進を図ることを目的にハイヤー料金の一部を助成する事業を実施しています。

●**対象者** 住民基本台帳に登録され、現に当麻町に居住し、在宅で生活している方で「平成30年度内において80歳以上になる方」および「75歳以上80歳未満で運転免許証を自主返納した方」

※当麻町町税の滞納に対する制限措置に関する条例に基づき、本人および生計を同じくする同居の親族に町税の滞納がある場合は対象となりません

●**助成券の交付** 1枚550円の助成券を24枚交付

●**申請方法** 申請者および代行提出者の印鑑を持参の上、役場福祉課福祉係(☎84-2111内線191・192・193・194)で手続きをしてください。

なお、運転免許証の自主返納により申請する方は、公安委員会の発行する「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」も必要になります

●助成券を利用できるハイヤー会社

社名	住所	電話番号
H E Y タクシー	当麻町3条西2丁目	58-8811
ケアライン (介護・福祉タクシー)	当麻町6条東3丁目	84-4233
旭タクシー	旭川市永山北2条9丁目	48-1151
小鳩交通	旭川市永山北1条8丁目	23-2323
金星旭川ハイヤー	旭川市永山5条5丁目	47-1121
旭川合同自動車	旭川市大雪通9丁目	23-6000
旭川中央ハイヤー	旭川市緑町14丁目	33-3131
みつばちタクシー	旭川市永山12条3丁目	40-1234
平成ハイヤー	旭川市2条通8丁目	21-6665
富士タクシー	旭川市6条通13丁目	26-3336
大丸交通	旭川市緑が丘南5条1丁目	66-2222
三王交通	旭川市新星町1丁目	22-8130
すずらん交通	旭川市春光4条5丁目	51-5188
個人タクシー(協)	旭川市緑町19丁目	52-1933
フォーユー for you ステーション・セラ (介護・福祉タクシー)	旭川市永山11条2丁目	0120-500-277

湯けむり学園

趣味の活動や仲間づくりの場として、余暇を楽しみながら交流の輪を広げる「湯けむり学園」を開設します。

初心者でも取り組める内容で、世話役の方を中心にサークル的な自主活動を実践します。ヘルシーシャトーのお風呂も利用できますので、お気軽にお申し込みください。

- 開設期間** 5月～平成31年2月
- 場所** 保健福祉センター(ヘルシーシャトー隣)
- 対象** 町内在住の60歳以上の方
- 受講料** 無料

- 定員** 30人
- ※申込人数が5人以下の場合は中止します
- 内容** 歌謡 [カラオケ]
- 開催日** 毎月第3火曜日(9月は第2火曜日)
初回は5月15日 計10回
- 時間** 午後1時から4時
- ※開催日・時間は変更となる場合があります
- 申込期限** 4月19日(木)
- 申し込み・問い合わせ先** 健康課健康推進係
(☎84-2111内線173)

木質燃料ストーブ補助

クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と、環境にやさしい町づくりを推進することを目的に木質燃料ストーブ*の設置補助を行います。

●**対象者** 町内に住所を有する方または町内に住宅を新築する方で、自らが居住する戸建て専用住宅に暖房用として、木質燃料ストーブの設置をする方

●**補助金額** ストーブの設置に係る経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満の端数は切捨て)以内とし、上限額は20万円

●**申請および問い合わせ先** まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線121・122)

※木質ブリケットストーブ、木質ペレットストーブなど木質を燃料とするストーブ(中古品は除く)

北海道警察官募集

●受験資格

試験区分	警察官A区分	警察官B区分
学歴	学校教育による大学(短期大学を除く)を卒業した方	A区分以外の方
年齢	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	

- 申込受付期間** 4月23日(月)まで
申込書はお近くの警察署で配布しています。
- 第1次試験** 5月20日(日)
- 第1次試験地(旭川方面)**
旭川市・名寄市・稚内市・留萌市
- 問い合わせ先** 旭川東警察署(☎34-0110)、当麻駐在所(☎84-2013)、宇園別駐在所(☎84-3539)、北海道警察本部採用センター(☎0120-860-314)

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により室内犬、室外犬を問わず必ず受けなければいけないと義務付けられています。犬の登録と平成30年度の狂犬病予防注射を右表の日程で行いますので、飼い主の方は会場までお越しください。

※右表の各会場の実施日と時間を確認の上、お越しください

●登録をしなければならない犬

登録をしていない生後91日以上の子犬

●狂犬病予防注射を受けなければならない犬

生後91日以上の子犬は毎年1回、必ず受けなければなりません

●料金(1頭当たり)

- ・登録手数料 3,000円(新規登録の場合のみ)
- ・予防注射料 3,110円(注射済票交付手数料を含む)

※料金は、お釣りのいらぬようご用意願います

●次の場合、犬の飼い主は届け出が必要となります

- ・飼い主の住所および氏名が変わったとき
- ・飼い主が変わったとき(家族や親類、近所での譲渡においても届け出が必要です)
- ・飼い犬が死亡したとき

●その他注意事項

- ・実施会場では事故防止のため、必ず犬にリードを付けて、行動を制御できる方が連れて来てください
- ・動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、役場で注射済票の交付手続きをしなければなりません。病院で交付される「狂犬病予防注射済証」と、狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)を持参の上、税務住民課までお越しください
- ・他の予防注射(混合ワクチンなど)を受けた後に狂犬病予防注射を受ける際は、一定の接種間隔を空ける必要があります。他の予防注射を受けてから1カ月経っていない場合は、かかりつけの獣医師に相談し、狂犬病予防注射接種の判断をしてください

●問い合わせ先 税務住民課環境生活係 (☎84-2111内線134)

●犬の登録と狂犬病予防注射実施日程表

実施日	実施時間	実施会場
4月23日 (月曜日)	9:00~9:10	中央3の3会場
	9:25~9:35	中央3の1会場(豊成会場)
	9:50~10:00	中央3の4会場(あけぼの会場)
	10:20~10:30	中央4の1会場
	10:50~11:00	中央5の2会場(豊栄会場)
	11:15~11:25	中央5の1会場(協和会場)
	13:15~13:25	中央6の3会場
	13:40~13:50	中央6の1会場(弘正会場)
	14:10~14:20	中央2区会場
	14:40~14:50	中央1の1会場
	15:05~15:15	中央1の3会場
	15:25~15:35	中央1の2会場
4月24日 (火曜日)	9:00~9:10	開明1区会場
	9:25~9:35	開明1区(桜橋付近)
	9:50~10:00	開明公民分館
	10:15~10:25	開明4の1会場
	10:40~10:50	東地域集会所
	11:05~11:25	ニュータウン集会所
	13:20~13:30	宇園別1の3会場
	13:45~14:00	宇園別4区アカシヤ会場
	14:15~14:25	宇園別消防会場
	14:40~14:50	旧宇園別2の1会場跡地
	15:05~15:15	旧参番館前 (宇園別23丁目 国道39号沿い)

実施日	実施時間	実施会場
4月26日 (木曜日)	9:00~9:10	北星1の2会場
	9:25~9:35	北星コミュニティー消防センター
	9:45~9:55	北星2の2会場
	10:05~10:15	北星2の4会場
	10:35~10:45	北星3区会場
	11:00~11:10	緑郷消防第6分団(緑郷1区)
	11:25~11:35	緑郷公民分館
	13:30~13:50	伊香牛1の4会場
	14:05~14:15	伊香牛消防会場
	14:30~14:40	伊香牛3の2共栄会場
	14:55~15:05	伊香牛3の1会場
	15:20~15:30	伊香牛3の4会場
4月27日 (金曜日)	8:45~9:10	6条東3丁目 旧車両センター
	9:25~9:35	中央7の2会場
	9:50~11:50	3条東2丁目11番3号 公民館「まとまる」前
13:20~15:50	※事情により、実施会場に連れて来られない方を対象に往診	

救急車の適正利用について

当麻消防署では昨年330件の救急出動があり、293人を病院に搬送しました。

近年、発熱や切り傷など、緊急性がないのに救急出動を要請するケースが増えており、昨年救急車で搬送した傷病者のうち、入院の必要がない軽症の傷病者の割合は約37%を占めます。

緊急を要さない軽い病気やケガなどで救急車を利用されますと重症・重篤な方への適切な救命処置が遅れ、救える命が救えなくなる可能性があります。

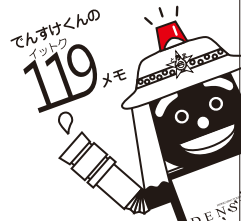
緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、自家用車やタクシーなど救急車以外の交通機関などを利用して受診してください。しかし、傷病者の様子や事故の状況を見て、緊急を要すると思われる場合は迷わず119番通報してください。

◎救急出動時によく聞かれること、言われること

1. サイレンを鳴らさないで家まできてください
安全かつ早く現場にたどり着くため、サイレンを鳴らさずに出動することはできません
2. 2、3日前から同じ症状がでている
症状を我慢して重症化する前に、早めに医療機関の受診をお勧めします
3. 救急車で病院に行けば早く治療してもらえる
救急車で病院に行ったからといって、必ずしも診察・治療順が早いとは限りません
救急車の正しい利用について、いま一度考えてみましょう。大切な生命を守るため、町民皆様のご理解とご協力をお願いします。



大雪消防組合当麻消防署



肺炎球菌予防接種費用助成 町では、高齢者の肺炎球菌予防接種の費用の助成を行っています。助成の対象となる場合は2パターン(定期接種と任意接種)ありますので、下の表でご確認ください。

	定期接種	任意接種
対象年齢	平成30年4月2日～平成31年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、過去に高齢者の肺炎球菌予防接種を受けたことがない方 ※60～64歳の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、1級の身体障害者手帳を持つ方も対象です	65歳以上の方で定期接種の対象(左の年齢の方です)に当てはまらず、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について一度も町の助成を受けて接種されたことがない方 ※町では平成22年から助成を開始しています。助成を受けたことがあるか不明な方は下記問い合わせ先にご確認ください
医療機関	・当麻町立診療所(☎84-2335) ・当麻内科ペインクリニック(☎84-7517) ・旭川市内医療機関 (一部接種できない医療機関があります)	・当麻町立診療所(☎84-2335) ・当麻内科ペインクリニック(☎84-7517)
接種期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
料金	2,700円(対象者のうち生活保護受給者は無料) ※2,700円を超える金額を病院で支払われた方は払い戻しができる場合がありますので、お問い合わせください	2,700円(対象者のうち生活保護受給者は無料) ※町外で接種された場合、料金の払い戻しができる場合がありますので、お問い合わせください
持ち物	・保険証や運転免許証など本人確認ができるもの ・「高齢者肺炎球菌感染症予防接種に関するお知らせ」の文書(4月下旬にご案内します)	・保険証や運転免許証など年齢確認ができるもの ・予診票
その他	・定期接種の対象となっている方には、4月下旬に個別でご案内の文書を郵送します ・過去5年以内に接種をされた方は、接種を受けられませんのでご注意ください	・任意接種対象の方には個別案内はしていません。接種を希望する方は、予診票を送りますのでご連絡ください ・過去5年以内に接種をされた方は、接種を受けられませんのでご注意ください

●問い合わせ先 健康課健康推進係(☎84-2111内線173・174)

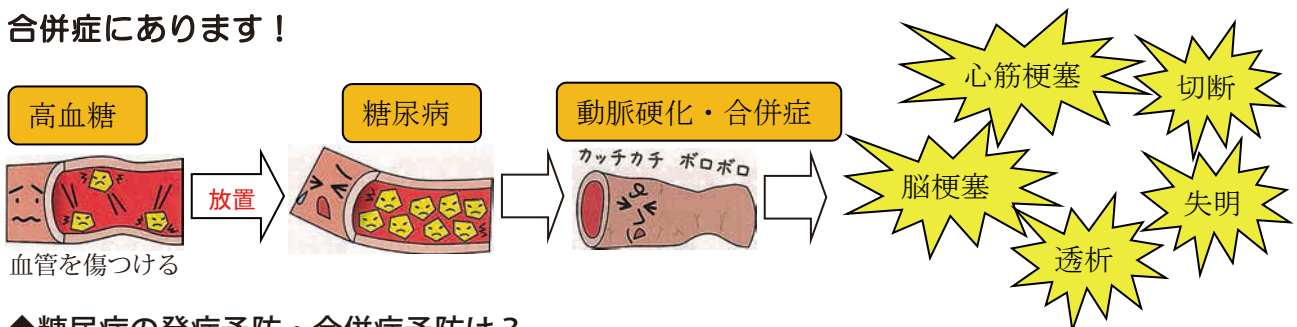
◆糖尿病の実態
厚労省の調査では、〈糖尿病が強く疑われる人〉と〈可能性が否定できない人〉の合計は20歳以上の4人に1人と推定されており、糖尿病は誰もがかかりうる身近な病気です。わが町の健診結果をみても、40歳以上になると**約50%は血糖が高い状況**です。

〈HbA1Cが基準値より高い人の割合〉 H28 特定健診・健康診査結果より

30歳代	男性	24.2%	女性	22.9%
40～74歳	男性	49.8%	女性	45.1%
75歳以上	男性	60.6%	女性	56.4%

※HbA1Cとは…過去1～2カ月間の血糖コントロールをみています。6.5%以上だと糖尿病が強く疑われます。

◆血糖値が高いけど、年齢的に仕方がない…？ 高血糖を軽くみていると大変なことになります
高血糖の状態が長く続くと血管が傷つき、合併症が起こりやすくなります。合併症には、日常生活に重大な影響を及ぼすものが多く、十分な注意が必要です。**糖尿病の恐ろしさは、合併症にあります！**



◆糖尿病の発症予防・合併症予防は？

糖尿病は病気が進行するまで自覚症状を感じることはありません。そのため、体の状態を知るには健診を受けること、糖尿病についての正しい知識を得ることが重要です。今月号より1年間「糖尿病について」の知識を深めてもらえるよう掲載したいと思います。

げんきの素

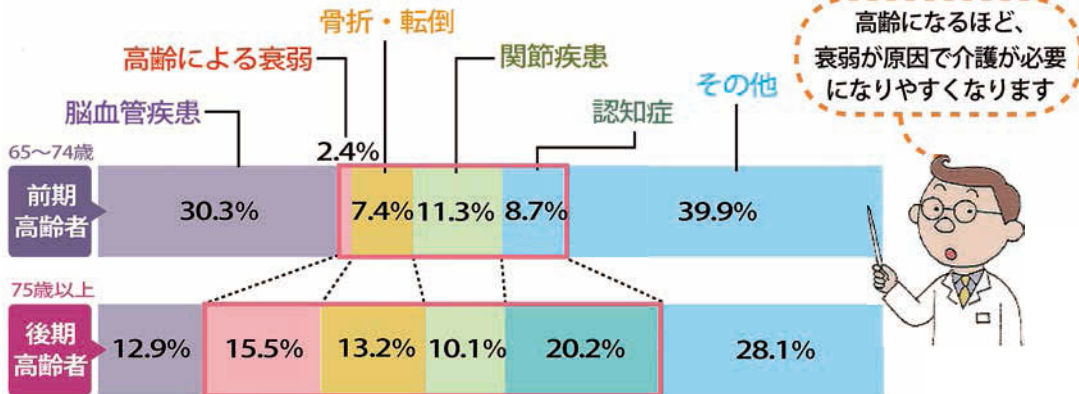
178

ご存じですか？糖尿病の危険性！

いつまでも自分らしく自立して生活するためには、買い物や掃除、外出や食事、入浴、排泄などが難なくできるための心身の機能を保つことが重要です。特に75歳以上になると、生活習慣病などの病気で健康を損なう恐れがあるだけでなく、筋力や食欲の衰えなどから心身機能が低下して、日常生活に支障をきたす恐れがあります。

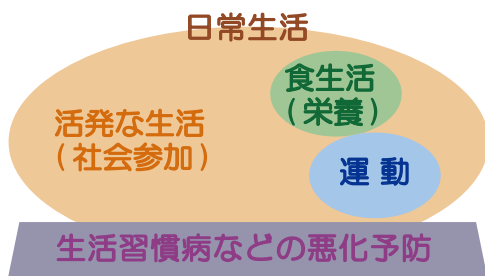
高齢者の要介護状態の原因（平成28年度「国民生活基礎調査」より）

●高齢者の要介護状態の原因（平成28年「国民生活基礎調査」より）



介護状態にならないために…

1人1人が「生活習慣病の予防」そして「老化による衰え」を防ぐ行動をとりましょう



日常生活全体の中で「活発な生活」「バランスの取れた食生活」「定期的な運動」の3つの柱が重要となってきます。

そして、高齢期になるにつれ、多くなりがちな糖尿や高血圧などの持病（生活習慣病など）の悪化を予防することも、同様に重要です。

町のサービスや各種の健康教室、サークルに積極的に参加しましょう！

- ・元気な高齢者の皆さん～当麻町の現状が「膝が痛い」「腰が痛い」「思うように歩けなくなった」などの運動器と呼ばれる足腰の衰えにより、要介護認定を申請する人が多いことから、各種の運動教室を実施しています。また、春～秋にかけて認知症予防のための教室も実施しています。有線告知放送などで募集しますので、ぜひ参加してください。
- ・要支援1認定者
要支援2認定者
基本チェックリスト該当者
～訪問型サービスや、通所型サービスが受けられます。認定によって回数などは変わります。詳細は、お電話などでお問い合わせください。また、口腔機能が体全体の衰えに影響を及ぼすことも明らかになっているので、衰えの自覚のある方を対象に口腔機能向上教室も実施しています。
基本チェックリストは、役場窓口で通年で実施しています。

●「困ったこと」「こんなことは？」などありましたら、いつでもご相談ください

役場健康課内には地域包括支援センターがあります。介護の相談をはじめ、介護予防についてなどの相談に応じています。来所できない場合は、お電話いただければ訪問することもできますのでお気軽にご連絡ください。

住宅補助

当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助金

町内にある既存住宅^{*1}の耐震改修工事を伴う住宅リフォームを行う町民の方を対象に費用の一部を補助します。既存住宅の耐震改修を行い、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減しましょう。

※1 既存住宅とは…昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、併用住宅(店舗併用住宅で店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む)をいいます

●補助金額

- 耐震改修工事 上限30万円(耐震改修に要する費用により補助金額決定)
- 住宅リフォーム工事 リフォーム工事に係る費用が100万円以上に限り20万円

上記2つの工事を併せて行う場合は最大50万円の補助をします

●補助金の交付申請 関係書類を添付し申し込みを行います。審査の上、補助対象であることを通知します。工事が完了し、添付書類とともに補助金交付申請を行い補助金が交付されます。(12月28日締め切り)

当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助金

町内に自ら居住する一戸建ての住宅へ太陽光発電システム^{*2}を設置する方に費用の一部を補助。

●補助の対象者 町内に自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方。建売住宅供給者などから町内にある太陽光発電システム付き住宅を購入する方

●補助金額 当該対象システムの設置に対し、10万円。補助金の交付は、同一住宅および同一人について1回限りです

●補助金の交付申請 補助金交付申請書に関係書類を添付し申し込みを行います。審査の上、交付決定通知を行います。設置が完了し、実績報告書に関係書類を添付し報告します。書類審査および現地調査などにより適合確認し交付が確定します。(12月28日締め切り)

※2 太陽光発電システムとは…

- (1)太陽電池容量(日本工業規格に基づいて算出された太陽電池モジュールの最大出力の合計値をいう。ただし日本工業規格を基準としているがIECなどの国際基準も可)が10kW未満のもの
- (2)電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をしている
- (3)設置前において使用に供されたものでない
- (4)電力会社と電力供給契約を締結しているもの

当麻町産材活用事業

当麻町産木材を使用し、町内に戸建住宅を新築される方に対し補助金を交付します。

●対象者 町内に柱や梁などの構造材および内外

装材に当麻町産の木材を使用した戸建住宅(住宅と同時に施工される車庫、物置なども含む)を新築し当該住宅に居住する方(内外装は50平方以内、内外装のみの使用は対象外)

●補助金額 250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額とします

※店舗併用住宅の場合、住宅の用途となる部分が補助対象となります

※木材全体使用量のうち、町産材使用量が50%以上使用していることが条件となります(12月28日締め切り)

—ここまでの問い合わせ先— 建設水道課建築係 (☎84-2111内線156)

おかえりふる里応援事業

親族の生活におけるさまざまな支援、見守りを推進し、定住化を促進することを目的に、愛着のあるふるさと「とうま」に帰り、町内に住宅を建築する方に対し補助金を交付します。

●対象者(次のいずれにも該当する方)

- ・過去に1年以上当麻町に居住し、転入前3年間当麻町に住所を有していない方
- ・町内に親族^{*3}が居住している方
- ・町内にきた住まいる住宅^{*4}を新築し、居住する方

※3 親族…当麻町に在住の直系二親等の血族関係または姻族関係でつながりを有する者

※4 きた住まいる住宅…北海道が定めたルールを守り、「安心して良質な家づくり」ができる住宅事業者を登録・公開する制度で省エネ・耐久・耐震性能の確保、BIS、BIS-Eなどの専門技術者による設計・施工、記録の保管、住宅ラベリングシート、住宅履歴の保管を行える住宅

●補助金額

- ・町産材^{*5}を活用して住宅を新築：一律450万円
- ・町産材を活用しないで住宅を新築：一律200万円

※5 町産材…町内の森林から産出した原木を、建築用製材および集成材に加工し製品化された木材

●交付条件

- ・転入者の住宅建築完了後、引き続き5年間は町内に居住する親族を持つ転入者が住むこと
 - ・町産材を活用して住宅を新築する場合は、住宅の木材全体使用量のうち、町産材が50%以上使用されていること
 - ・国、道、当麻町産材活用促進事業、当麻町の他事業からの交付金などを受けていない住宅とする
- ※店舗併用住宅の場合、居住の用途となる部分が補助対象となります

※転入後の申請は、転入から1年以内の申請に限る

●問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係 (☎84-2111内線121・122)

町職員新規採用者ご紹介

4月1日付けで採用された、8人の町職員新規採用者をご紹介します。

不慣れで不十分な点もあるかと存じますが、町民の皆さんよろしくお願いたします。



西垣 拓真
(建設水道課)



宮崎千玖万
(教育委員会事務局教育課)



小嶋 健大
(建設水道課)



山内 優斗
(税務住民課)



鈴木 萌
(教育委員会事務局教育課)



大浦 虹歩
(教育委員会事務局教育課
幼稚園教諭)



佐藤 結衣
(教育委員会事務局教育課
幼稚園教諭)



岡田 莉奈
(教育委員会事務局教育課
幼稚園教諭)

まちづくり推進支援事業助成金

町内において実施する地域活性化への取り組みを推進するため、グループや団体の創意と工夫ある自主的・主体的なまちづくり事業に対し、活動などに要する費用の一部を助成します。

●事業対象者(次に掲げる者で構成される団体)

- ・町内に住所を有している者
- ・町内の事業所などに勤務する者

●助成対象事業

- ・文化、スポーツの振興に関する事業
- ・観光振興に関するイベントなどの催事に関する事業
- ・町民の生活向上、自然、歴史などの地域資源を生かした事業

●助成金の額 対象経費に3分の2を乗じて得た額以内とし、上限は10万円とします。(食糧費および備品購入費は対象経費から除く)

●助成の条件

- ・他の補助金および助成金の対象事業になっていないこと
- ・当該年度に事業が完了するもの
- ・政治、宗教活動および営利を目的としないもの

●申請・問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線121・122)

とうまのお店元気事業

町では、町内で事業を行う企業などに対し店舗の新築・増改築などの費用を一部助成します。

また、新築する店舗の建設時に町産材を活用する場合の一部助成も併せて行います。

●補助対象者

《とうまのお店元気事業補助金》

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①当麻町商工会員で町内で営業を行う個人事業主
- ②当麻町商工会員で町内に本社または本店がある法人
- ③当麻町商工会員になることを確約し、継続して5年間事業を行う新規開業者

《店舗等新築木材補助金》

上記③に該当し、町産材を活用して店舗の新築を行う方

●補助金の額

《とうまのお店元気事業補助金》

上限は300万円とし、200万円以上の事業費について2分の1の補助。

《店舗等新築木材補助金》

上限は100万円とし、町内で産地証明の発行できる企業から購入する町産材の販売額。

●申し込み・問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線121・122)

結婚新生活を応援します！ —結婚新生活支援事業補助金—

当麻町では、新規に婚姻した世帯に対し、住宅費および引越費用の一部を補助しています。「新たな生活に一步踏み出したいけれど、お金が掛かるし…」とお悩みの方、ぜひご利用ください！

●対象世帯 世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯で夫婦ともに婚姻日の年齢が34歳以下であること(平成30年4月1日から平成31年2月28日までの間に婚姻届が提出されていること)

●補助対象費用 新婚世帯の新生活に係る費用(住宅費、引越費用)

●補助金額 1世帯あたり上限30万円

●補助期間 申請した月から平成31年2月28日まで

※予算の範囲内としていますのでお早めにお申し込みを！詳しくはまちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線121・122)へお問い合わせください



日	月	火	水	木	金	土
		10 ・広報「我が郷土」発行日 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	11 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	12 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30 ・乳児健診 保七 13:00~ ・1歳6カ月児健診 保七 14:30~	13 ・国民年金・厚生年金支払日	14 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00
15 ・道民家庭の日 ・道民交通安全日 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00	16 ・声かけあいさつ運動の日	17 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	18 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開設日	19 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	20 ・春の全道火災予防運動(30日まで) ・消防団火災予防パレード	21 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00
22 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00	23 ・当麻町交通安全日	24 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	25 ・医科診療所午後休診 ・上・下水道使用料納入期限 ・心配ごと相談 ・ふれあいサロン開設日	26 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	27	28 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00 ・観光施設クリーン作戦
29 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00	30 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00	1 ・声かけあいさつ運動の日 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	2 ・医科診療所臨時休診 ・当麻幼稚園開園記念日	3 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00	4 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00	5 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00
6 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00	7 ・屯田兵家族合同慰霊祭	8 ・心配ごと相談 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	9 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	10 ・開町記念日 ・広報「我が郷土」発行日 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30 ・乳児健診 保七 13:00~ ・1歳6カ月児健診 保七 14:00~	11	12 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00
13 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00	14	15 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	16 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開設日	17 ・リハビリ器具開放日 保七 9:30~11:30	18	19 ・屋内遊技場開放 保七 10:00~18:00

保七 保健福祉センター

医科診療所受付時間 ※水曜日は午後休診、土・日・祝祭日は休診

〔午前〕月~金曜日 8:30~11:30 〔午後〕月・木曜日 13:00~18:30 / 火・金曜日 13:00~16:30

町内観光施設がオープンします

- 4月22日(日) パークゴルフ場
- 4月28日(土) 当麻鐘乳洞、フィールドアスレチック、パピヨンシャトー、フィールドボール場、キャンプ場、くるみなの庭

※いずれも午前9時から

- 問い合わせ先 まちづくり推進課地域振興係
(☎84-2111内線123・125)



おいしくなーれ

当麻鐘乳洞熟成酒「龍乃泉」



今年2年目の取り組みとなる当麻鐘乳洞熟成酒「龍乃泉」開発プロジェクト。今春販売の龍乃泉は、町内稲作農家長谷川新さんの酒米を使用（「我が郷土」平成29年10月号に掲載）。さらなる当麻町の魅力あふれる日本酒の誕生に期待が高まります。

ボランティアスタッフ「龍乃泉酔いしれ隊」（菊川哲平隊長）の隊員39人が2月25日、鍾乳洞内への搬入を行いました。1ケース約15kg、全129ケースを全て人力で運び込みます。等間隔に並び、流れ作業で1ケースずつ手渡しでつなぎ、洞内まで搬入します。

作業開始前、菊川隊長は「おいしくなるように願いを込めて、みんなで掛け声を掛け合いながら、楽しく作業を進めていきましょう。」



また4月15日には搬出作業もあります。皆さんには搬出作業にも参加いただき、みんなで良いお酒を作っていきたいと思っています」とあいさつ。

また、高砂酒造(株)杜氏の森本良久さんは「今年当麻産の酒米(彗星)での醸造と2年目は初の試みとなりました。農家さんも初めての酒米作りということで苦労した部分も多くありましたが、純米大吟醸らしい香りのあるすっきりとした味わいのお酒に仕上がったと思います。今後の熟成でさらに良いお酒になるのではないかと期待しています」とこれまでの過程に触れ、完成間近の出来を発表しました。

※4月28日より町内限定販売となります

今春から愛用
my机

当中学習机組み立て授業
(ふるさと思い出機)



町が推進している3育の取り組みの『木育』の一環として、町産木材を活用した学習机の使用が平成30年度からスタート。

新学期に向けて、進級する中学1・2年生と中学校への入学を控える小学6年生を対象に、2月27・28日に机の組み立て授業が実施されました。

中学校生活で使用する机は生徒自身が組み立て、制作した机は卒業時に卒業記念としてプレゼントされます。

授業では、パーツごとに分けられている部品を手順に沿って組み立てていきます。技術科の教員を



じめ、当麻町森林組合やくるみなの木遊館などの職員、町職員が子どもたちの補助を担います。げんこのうやインパクトドライバーでの作業もあり、使い慣れていない道具に悪戦苦闘する姿もありましたが、力を伝えるコツなどアドバイザーを受けながら、丁寧に作業を進めていました。

村澤史悠くん(当時小学6年1組)は「当麻の木材を使っている木の温もりを感じました。とっても大事に、傷を付けないように使っていきたいです」と笑顔を見せ、川本美羽さん(当時中学1年1組)は「型にはめ込むのが難しかったです。自分だけの机が使えるようになるのでうれしいです」と新学期を心待ちにしていました。





色鮮やかな憩いの場

オレンジカフェで
8組のひな人形

町内で老人福祉施設を運営する(編)ねん(秋山深良理事長)が、宇園別1区に開所しているオレンジカフェで3月、ひな人形が飾られホールに彩りを与えていました。当施設は認知症への理解を深める目的で、施設利用者やその家族、地域住民が自由に集える場として設置されています。ひな人形は全て利用者の家族から寄贈されたもので、8組が飾られました。3月2日には、(編)ねんが運営する施設合同のひな祭りが行われ、参加者は色鮮やかな人形を前に楽しいひとときを過ごしました。

柴田祥子総合施設長は「ご家族のご理解があつて多くのひな人形を頂いています。カフェは一般の方も利用可能ですのでぜひ活用ください」と笑顔で話しました。

多分野 芸術披露



第4回当麻文連まつり

当麻町文化連盟(御池日出雄会長)主催の第4回当麻文連まつりが3月10・11日に公民館ましまるで開催されました。御池会長は「文化の拠点『ましまる』が平成26年に完成し、町民の皆さんに文化事業が浸透することを願って、過去3年作品展示・芸能発表・ステージイベントを柱に事業を展開してきました。今年で4回目の文連まつり。今日は日頃鍛えた腕前を發揮していただきます。最後まで、お楽しみください」とあいさつ。

10・11日の2日間の日程で行われた作品展示はロビーと多目的室に、手芸や書道、絵画など6団体からの作品が並びました。11日は、ホールで17団体による郷土芸能や民舞、詩吟、合唱などさまざまな分野の芸能発表が行われ、観客は出演者に合わせて口ずさんだり、手拍子をしたり、会場一体となつて盛り上がる場面もありました。



仲間・思い出 いつまでも大切に



宇園別小学校卒業式

3月16日、宇園別小学校(川瀬元信校長)で卒業式が挙行されました。上川管内で最も児童数が少ない宇園別小学校。平成29年度はたった1人の卒業生、佐藤菜南さんが在校生3人と教職員、地域の皆さんに見送られました。同校では平成27年度に5人が卒業。2年ぶりの卒業式です。

式典の司会は在校生が担当。佐藤さんは卒業証書を川瀬校長から笑顔で受け取ると、ステージ上で中学校生活への抱負を述べました。

また、式典で放映されたビデオレター(低・中学年時の担任からのメッセージ)と、下級生からのお別れの言葉に涙をこぼしながら耳を傾けていました。

そして佐藤さんからは「5年生の時児童数が減り、運動会のチーム分けや競技の仕方、学習発表会のやり方が変わり、新しく挑戦す



ることが多かった一年。大変だったけど、みんなで協力すればどんなことでも自信を持って挑戦できることを学びました。不安いっぱいでも児童会長になった時には、下級生がサポートしてくれて、頼ってもいいんだ」と安心しました。

宇園別小学校といえば礼儀の正しいあいさつ。児童会でもあいさつの仕方を企画しました。この活動がきっかけで心のこもったあいさつを心掛けるようになりました。私がたくさんのことを学べたのは、元気で明るい下級生がいたから。宇園別小学校でつくった掛け替えない仲間と多くの思い出をいつまでも大切にしていきたいです」と写真とともに6年間の思い出が語られ、涙ながらに在校生一人一人にお別れの言葉を贈りました。



町長室の

窓から (162)

新庁舎での一月

新庁舎での執務開始から早一カ月が経過した。

ご来庁いただいた皆さまから、数多くの声が寄せられています。

「ワンフロアに職員が配置されているので、事務所全体が活気ある」

「木の香りが素晴らしく、木造庁舎の良さがでている」

「内部が広いので、どこに誰がいるのか分かりづらい」

一つ一つの声を大切に、職員共々心を込めた町民サービスに向けて気持ちを新たにしている。

庁舎の建て替えに当たり、いくつかの不安があったのも事実である。

ワンフロアの上、職員の机も正面に向くスタイルに替えたが、来庁される皆さまに威圧感はないだろうか。

旧庁舎から25%ほど面積を縮小したが、机の配置を含め事務作業上、支障はないだろうか。

専用議事堂を廃止し、多目的に利用できるシステムに変更したが、スムーズに活用できるだろうか。

移転前、心配される数々の場面が頭の中をよぎっていた。

3月3・4日の引越し作業、新年度の予算編成、初の議事堂を使用するの町議会定例会、新年度へ向けての人事異動と役場内は目が回るほど忙しい日の連続であった。

4月に入り、慌ただしかった気持ちも落ち着き、快適な環境で仕事をさせていただけると感謝し、心を込めて町民をお迎えすることをあらためて肝に銘じている。

NHKの全道放映をはじめ、新聞雑誌でも大きく取り上げていただいている。役場庁舎建て替えの話題がこれほど大きく取り上げていただけないのもまれなことである。

構造材、家具、建具を含めて、先人が植えていただいた町産材を100%活用できたことは、この上ない喜びである。

豪華さでは他の自治体の庁舎と比較して間違いなく劣るが、今まで利用が限られていたカラマツ材を使用した日本一の役場庁舎と自負している。加えて、議会と協議をし、取り進めた議事堂と講堂の併用活用は、時代が求めている姿として誇りに思う。

早速、3月5日には全職員を集めて新庁舎スタートの訓示を行い、3月8日からは第1回議会定例会・予算審査特別委員会で活用させていただいている。

開拓126年を迎える当麻町。食育・木育・花育からつながる心育を目標に定め、今、新しい町づくりが進んでいる。

「生命が輝きあふれる当麻町で命を知り 命から学ぶ 大切なことを教えてくれるこのまちに 生まれ育ったことに誇りを持ってほしい」
：町の願いである。

菊川健一／当麻町長

Hello! Baby

1歳おめでとう

人のうごき 3月末現在・()内は前月比

総人口	男	女	世帯数
6,544	(-14)	3,030	(-7)
うち65歳以上	2,661	(-9)	



今月の表紙写真「こんにちは！当麻町役場です！」
今年3月から業務を開始した役場新庁舎木の温もりいっぱい職員もまごころをこめて町民の皆さんをお迎えます

次号発行は5月10日(木)です

「我が郷土」4月号(平成30年4月10日発行)通巻1076号
●発行/当麻町●編集/まちづくり推進課
〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp>
Eメール kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>
本紙は再生紙を使用しています



阿部 世奈ちゃん (伊3)



原 榮大ちゃん (宇3)



鈴木 桜太ちゃん (宇3)



高橋 一生ちゃん (宇3)

3月31日現在で当麻町に住民票のある平成29年3月生まれの赤ちゃんです(町広報撮影)